



4

2018

美唄市広報

メロディー

巻頭

平成30年度 市政・教育行政執行方針

主な内容

- | | |
|--|-------|
| ♪市民の皆さんのお意見を募集します | 11 |
| ♪市民課からのお知らせ（平成30年4月から国民健康保険制度
が変わります ほか） | 12・13 |
| ♪こども未来課からのお知らせ（「美唄市こども療育広場」の
事業内容を変更します ほか） | 15 |
| ♪4月からの定期予防接種のお知らせ | 20 |



今月の表紙 2月21日

子育て支援センターで、子育てママリフレッシュ講座「子育てに役立つ風呂敷活用術」が行われました。風呂敷のサイズや素材の違いによる使い方と、基本となる結び方を教わった参加者は、授乳ケープ、万能エコバッグなどの包み方を実践。最後は風呂敷2枚を使ったリュックサックを見事に完成させました。

市政・教育行政執行方針

3月1日開会の平成30年第1回市議会定例会初日に、市長および教育長が行いました市政・教育行政執行方針についてお伝えします。

市政執行方針

はじめに



基本姿勢



協働による 「ひばい未来交響プラン」の推進

私が、市長2期目の重責を担わせていただいてから、2年7ヶ月が過ぎ、本年は私が目指すまちづくりに向けては、実質的な締めくくりに取り組む重要な年であります。

これまで、『ひばい未来交響プラン』・第6期美唄市総合計画後期基本計画』や『美唄市まち・ひと・じこと創生総合戦略』に関して、事業の選択と集中を徹底し、行政改革を堅実に進めてきたほか、私が皆さんにお約束したふるさと美唄の創生に向けたさまざまな取り組みを、全効率で取り組んできました。

平成30年度におきましても、厳しい時代の変化に対応しながら、将来にわたり持続可能な自治体経営を推進するため策定した美唄市中期財政運営基本方針に基づき、市民の皆さんとの協働によるまちづくりに、全身全霊を傾注して取り組んでまいります。

そのため、美唄サテライト・キャンパス事業や認知症サポーター養成講座、子育てサポート制度などを通じて、まちづくりを担う「人材」の育成を図ることも、市民の皆さんとの双方の情報交流による、協働のまちづくりを推進しながら、『ひばい未来交響プラン』で掲げた都市像の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

◆農業振興

農業を取り巻く時代の変化にしつかりと対応していくため、国営農地再編整備事業や道営農地整備事業を推進し、担い手への農地の集積や集約化を図るなど、生産条件の改善を進めるほか、農道、排水路などの適切な維持管理に努め、本市の基幹産業である農業の経営基盤強化を図つてまいります。

また、農業改良普及センターや農業協同組合などと連携し、水稻、畑作物の栽培試験や鳥獣による農作物の被害防止に取り組むほか、農業協同組合が生産を興するハスカップやアスパラガスの作付定着と生産拡大に向けた支援を継続してまいります。

主要施策

第1章 人と情報が行き交い にぎわいが生まれるまちづくり



◆農商工連携

引き続き、農商工連携推進助成事業により生まれた商品が美唄ブランドとして定着するよう、情報提供の強化や販路開拓支援のフォローアップを行ってまいります。

◆農業振興

また、「食」や「農」など本市ならではの地域資源を最大限に生かした新商品開発や、付加価値向上の取り組みを推進するほか、道や関係機関と連携して6次産業化に向けた取り組みなどを支援しています。

◆商工業振興

企業の経営基盤の強化を図るため、企業の事業拡張や新たな投資に対して支援を行うほか、商品開発や販路拡大、人材育成等に対する支援を行うとともに、国や道などのものづくり産業に対する支援制度の情報提供などに努めてまいります。

また、市中心街地の活性化を図るため、商業組織等が行う買い物バスの運行やまちなか交流広場でのイベントに対して、引き続き支援するとともに、商工会議所や関係機関と連携を図りながら、創業支援をはじめ、魅力ある商店街づくりや安定した経営ができる商業環境づくりに努めています。

さらに、空知団地への企業誘致活動を推進するため、美唄ハイテクセンターへサテライトオフィスなどの誘致を行ってまいります。

また、農業改良普及センターや農業協同組合などと連携し、水稻、畑作物の栽培試験や鳥獣による農作物の被害防止に取り組むほか、農業協同組合が生産を興するハスカップやアスパラガスの作付定着と生産拡大に向けた支援を継続してまいります。

担い手の育成・確保に向けては、女性や若手農業者に対して、経営感覚や営農技術の向上のための取り組みを積極的に支援するほか、新規就農につながる研修などに対し、新たに支援してまいります。

さらに、農業者が主体となった、農業組みや環境保全型農業の取り組みを支援し、消費者に信頼される産地づくりを推進してまいります。

◆観光・交流

国内外観光客の誘致に向けた、観光や物産のプロモーション活動をはじめ、中華大学観光学部との連携などにより、本市の魅力を広く情報発信して、交流人口の拡大に努めてまいります。



サイクリングツーリズムの振興に向けた観光客の受入環境については、今春、交流拠点施設にオープン予定のサイクリストや外国人にも対応する宿泊棟と、市内外のサイクリングコースとの連携により、誘客促進につなげるとともに、サイクリングガイドの育成にも取り組んでまいります。

さらに、農業体験や日本文化体験、住民との交流など、本市で体験できるさまざまなツーリズムへ積極的にアプローチしていくため、市内事業者や関係団体を中心とする観光地域づくり推進組織の創設を加速させるほか、地域おこし協力隊の制度を活用し、インバウンドへのホスピタリティの向上につなげる取り組みを行なうなど、受入環境の整備に努めてまいります。

ふるさと納税については、本市への納税について積極的にPRを行うとともに、美唄ならではの魅力ある返礼品の掘り起こしを行い、新規納税者やリピーターの確保に努めています。

移住・定住の推進については、住宅の新築や中古住宅を購入した転入者および札幌市にJR特急定期券を利用して通勤

◆公共交通

市内バス路線再編

市内バス路線再編に向け、昨年実施した実証運行を踏まえ、効率的かつ利便性の高い公共交通となるような路線に再編し、本格運行の早期実現に向けて取り組んでまいります。

乗合タクシー

乗合タクシーについても、バス路線の再編に合わせ、運行区域の見直しなど、利便性の向上を図ってまいります。

また、持続可能な公共交通を目指し、本格運行の開始に合わせて、市民バス・乗合タクシーの料金改定を検討してまいります。

◆情報化推進

インターネットなどの活用により、市民生活に必要な情報を迅速かつ的確に提供し、情報の共有を図るとともに、市民の皆さんのが活用しやすいように、行政情報の二次的利用などのICTの活用方策に関する調査・検討を行っています。

また、光回線サービスエリアの拡大に向けて、引き続き関係企業などへ働きかけてまいります。

総合情報住民システムについては、外部データセンターでシステムを運用する自治体クラウドに移行したことにより、セキュリティ対策のさらなる強化や災害時における行政事務の停滞防止を図り、住民サービスの向上および行財政運営の安定・効率化に努めています。

する転入者への助成を継続するとともに、市所有の分譲地を購入した方への助成を新たに行つてまいります。

◆子育て支援 人と文化を育み 交流が広がるまちづくり



◆子育て支援

妊娠・出産の希望をかなえる支援策として、不妊治療費の一部助成を継続するとともに、多子世帯で入所している第2子以降で3歳未満の子どもの保育料を補助するほか、病気の子どもを一時的に保育する病児保育室を、引き続き運営してまいります。

へき地保育所

へき地保育所については、入所児童の推移を見極めながら、今後の在り方にについて特別保育事業協議会や地域との協議を進めてまいります。

びばいっこすくすくプラン

平成32年度から始まる第2期の計画策定に向けた子ども・子育て支援に関する一aguay調査に併せて、子どもの貧困についての実態調査を実施するなど、地域社会全体で子どもが健やかに生まれ育つことができる環境づくりに努めてまいります。



◆学校教育

必要な教育環境を整備するほか、美唄らしい特色ある教育を通じて、新しい時代を生き抜く資質・能力を育むとともに、学力や体力の向上、豊かな心の育成に努めています。

◆芸術・文化・生涯学習

市民の皆さんが意欲をもつて主体的に多様な活動に取り組むことができるよう、文化施設の適切な管理運営とともに、学習の機会や情報の提供に努めています。

◆生涯スポーツ

市営野球場の改修を引き続き行うほか、スポーツ合宿誘致に向けた取り組みを推進し、地元指導者や競技者との交流を図るとともに、体力や年齢に応じた運動を通じて、健康で生き生きと暮らせるまちづくりを目指してまいります。

男女共同参画

男女共同参画推進協議会などと連携を図りながら、誰もが個性と能力を發揮できる男女共同参画社会づくりに取り組んでまいります。

また、男女共同参画に関する情報提供等を通じて女性登用への機運の醸成を図るほか、配偶者などからのDV被害などの悩みや問題に関する各種相談に対しても、関係機関との連携により迅速かつ的確な対応に努めてまいります。



◆音楽

音楽

◆平和施策

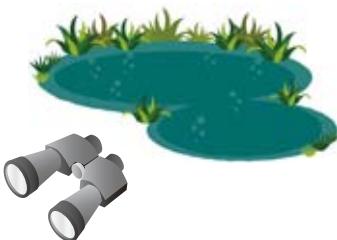
「核兵器廃絶平和都市宣言」やまちづくりにおける理念として「平和の希求」を掲げおり、核兵器の廃絶や世界の恒久平和の実現を願い、平和図書コーナーや平和ミニコンサートなど平和祈念事業を継続して行い、市民の皆さんとともに平和の大切さを啓発してまいります。

第3樂章

豊かな景観あふれる エコロジーなまちづくり

◆自然保護

宮島沼水鳥・湿地センターを拠点として、宮島沼周辺に生息する鳥類の個体数や、沼の湿地環境を維持していくための基礎調査を継続しながら、水環境の改善に向けて取り組むとともに、地域の皆さんとの協働によるイベントの開催や環境学習などを通じて、「ワズナ」スを推進してまいります。



◆ごみ処理

分別説明会の開催をはじめ、町内会やサンアール推進員などと連携した活動を引き続き行うほか、「ごみの減量化やリサイクル活動を推進し、資源の有効活用を含めた循環型社会の形成を図るとともに、不法投棄防止に向けた啓発活動を行ってまいります。

また、継続的かつ安定的に「ごみ収集運搬を行うため、経年劣化した「ごみ収集用平ボディ車とパッカー車を更新してまいります。

生ごみ堆肥化施設については、適切な維持管理を行うほか、「この堆肥の有効活用に向けて取り組んでまいります。

最終処分場については、現状におけるごみ排出量に基づき推計した、埋め立て推定可能量や期間をもとに、今後の施設の在り方について方向性を示してまいります。

◆都市基盤整備

人口規模に見合ったコンパクトな市街地の形成に向けた用途地域の見直しを主眼とする都市計画マスタープランの一部改訂や、市立美喰病院および市役所を核とする周辺地区を含む、立地適正化計画

や都市再生整備

計画の策定を進めています。

市民一人ひとりが環境問題について理解を深め、環境を大切にする行動が実践できるよう、消費者協会と連携したエコセミナーを開催するほか、出前講座やクリニック作戦の実施などを通じて、市民の皆さんの環境意識の高揚を図つてまいります。



線、美培線の整備のほか、老朽化の著しい路線の改良舗装や側溝などの整備を進めています。

橋りょうについては、学田橋、稻見橋および道央自動車道に架かる跨道橋の補修工事を進めてまいります。

道路施設については、LED街路灯の設置を行う町内会等へ補助を継続し、LED化の促進を図つてまいります。

広域交通網の整備については、沿岸等の緩和のため、国道12号峰延道路の4車線化や道道美唄富良野線などの早期完成に向けて、国や道に引き続き要望してまいります。

下水道については、汚水処理区域における整備の拡大や水洗化を促進するとともに、浸水対策として雨水整備事業を進めるほか、マンホールポンプ所の設備を更新してまいります。

また、下水道処理区域外については、引き続き合併処理浄化槽を設置してまいります。

また、下水道処理区域外については、引き続き合併処理浄化槽を設置してまいります。

除雪については、冬道の安全対策が図られるよう国や道など関係機関と連携しながら、市民生活や経済活動の基盤となる道路・歩道の除雪を行い、安全・安心な冬の暮らしの確保に努めてまいります。

また、冬期間の通行の安全確保のため、除雪ロータリ車を購入してまいります。河川については、国や道と連携して、適切な管理に努めてまいります。

市営住宅については、老朽化した市営住宅を再編し、まちなかへ集約を行つため、建て替えに必要な調査を行つてまいります。

また、共練団地の長寿命化を図るため、外部改修を引き続き行つてまいります。民間住宅については、高齢者が安心して暮らせるよう、バリアフリー・や断熱改修に対する支援制度を継続してまいります。

道が設立に向けた取り組みを進めていく「道立林業大学校」については、森林資源の循環利用に向けて、森林づくりを担う人材の育成・確保を着実に進めるとともに、まちのにぎわいや地域経済の活性化につなげるなど、道や関係機関と連携を図りながら、必要な対応に取り組んでまいります。

水道管の耐震化や浄水場の老朽設備の更新を進め、安全で安心な飲料水の供給に努めています。

また、桂沢水道企業団の浄水場の更新を進めるとともに、水道事業の広域化に向けた検討を継続してまいります。

下水道については、汚水処理区域における整備の拡大や水洗化を促進するとともに、浸水対策として雨水整備事業を進めるほか、マンホールポンプ所の設備を更新してまいります。

また、桂沢水道企業団の浄水場の更新を進めるとともに、水道事業の広域化に向けた検討を継続してまいります。

下水道については、汚水処理区域における整備の拡大や水洗化を促進するとともに、浸水対策として雨水整備事業を進めるほか、マンホールポンプ所の設備を更新してまいります。

また、下水道処理区域外については、引き続き合併処理浄化槽を設置してまいります。

また、下水道処理区域外については、引き続き合併処理浄化槽を設置してまいります。

除雪については、冬道の安全対策が図られるよう国や道など関係機関と連携しながら、市民生活や経済活動の基盤となる道路・歩道の除雪を行い、安全・安心な冬の暮らしの確保に努めてまいります。

また、冬期間の通行の安全確保のため、除雪ロータリ車を購入してまいります。河川については、国や道と連携して、適切な管理に努めてまいります。

市営住宅については、老朽化した市営住宅を再編し、まちなかへ集約を行つため、建て替えに必要な調査を行つてまいります。

また、共練団地の長寿命化を図るため、

外部改修を引き続き行つてまいります。民間住宅については、高齢者が安心して暮らせるよう、バリアフリー・や断熱改修に対する支援制度を継続してまいります。

道が設立に向けた取り組みを進めていく「道立林業大学校」については、森林

資源の循環利用に向けて、森林づくりを担う人材の育成・確保を着実に進めるとともに、まちのにぎわいや地域経済の活性化につなげるなど、道や関係機関と連携を図りながら、必要な対応に取り組んでまいります。

◆環境行動

市民一人ひとりが環境問題について理解を深め、環境を大切にする行動が実践できるよう、消費者協会と連携したエコセミナーを開催するほか、出前講座やクリニック作戦の実施などを通じて、市民の皆さんの環境意識の高揚を図つてまいります。

また、継続的かつ安定的に「ごみ収集運搬を行うため、経年劣化した「ごみ収集用平ボディ車とパッカー車を更新してまいります。



第4樂章 誰もが健康でいきいきと 暮らせるまちづくり

◆保健

びばいヘルシーライフ21第2期計画の中間評価で確認した運動と受動喫煙防止について、重点事業として引き続き取り組むとともに、健康教育や健康相談事業を通して、市民の健康づくりを支援してまいります。

また、生活習慣の改善、ライフスタイルに応じた健康づくり事業では、乳幼児期からの食の健康づくり事業を推進するほか、がんの早期発見、早期治療につながる各種検診や感染症予防のための各種予防接種を実施し、疾病予防に努めてまいります。

国民健康保険事業については、本年度からはじまる新たな国民健康保険制度において、道は財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととされており、市町村は、地域住民と身近な関係の中、資格管理や保険給付、保険税の決定・賦課・徴収、保健事業など、地域におけるきめ細やかな事業を引き続き担うこととされています。

そのため、道と本市が一体となつて、事務の広域化や効率化を推進するほか、健全な運営に向けて、保険税の収入確保に努めてまいります。

また、医師会等と連携を図りながら、特定健診等の受診機会を高め、受診率の向上を目指すとともに、ジェネリック医薬品の使用促進の啓発や適正受診の推進

等を行い、増加を続ける医療費の抑制を行つてまいります。

後期高齢者医療の保健事業については、疾病予防や特定健診等を行つてまいります。

◆地域医療

地域包括ケアシステムの推進を図るために、退院支援や認知症対策、健康づくりや介護予防などの取り組みに関する、保健・医療・福祉・介護との連携を図るとともに、市立美唄病院・保健福祉総合施設の基本設計に基づき、平成33年春の新病院開院に向け、実施設計の策定や旧看護宿舎の解体など、施設の整備に取り組み、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

なお、実施設計については、工事施工に向けて工事費の詳細な積算、精査を行い、事業費の抑制に努めるとともに、国の交付金を活用するなど、市の財政負担を可能な限り抑えてまいります。

また、事業の進捗状況については、まちづくり地区懇談会やまちづくり出前講座、市のホームページなどさまざまな場面を通じて丁寧な説明に努めてまいります。救急医療については、引き続き、地元医師会や近隣中核病院と緊密な連携を取り、救急搬送や救急医療体制を確保してまいります。

◆市立美唄病院

市立美唄病院については、「オーダリング・システム」の稼動により、検査等に要する待ち時間の短縮や業務の効率化に取り組むほか、病院ホームページの刷新

に向けては、医師や看護師などの確保を図るとともに、職員の資質向上に努めるほか、在宅医療の支援体制や入退院支援など医療機能の強化に取り組んでまいります。

障がいのある方やそのご家族が安心して地域で暮らし続けるよう、必要な福祉サービスを安定的に提供できる体制を維持してまいります。

◆障がい者福祉

さらに、市民の皆さんをお互いを尊重し、支え合う共生社会の実現に向けて、地域における自立支援に取り組むほか、「北海道障がい者スポーツ大会」を本市と岩見沢市の合同により開催し、スポーツを通じて障がいのある方の体力の維持・増進や社会参加の意欲向上を図つてまいります。

また、障がいのある方や高齢者への虐待防止については、早期発見・早期解決に向け、継続して取り組んでまいります。

◆高齢者福祉

住み慣れた地域で安心して暮らせるよ

う、医療、介護、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供できる、地域包括ケアシステムの推進を図つてまいります。また、認知症カッエや認知症サポーター養成講座、見守り声かけ模擬訓練、認知症初期集中支援チームの活動を通じて、認知症のある方とそのご家族が安心して

地域で生活できるよう支援してまいります。



生活支援体制については、高齢者向けの民間サービスを分かれやすく紹介した生活便利帳を作成する事業など、今後も地域懇談会を継続しながら、地域の支え合い体制を強化するとともに、新たなサービスの必要性を検討してまいります。

さらに、単位老人クラブの運営に対する支援については、制度の拡充を図つてまいります。

◆生活福祉

生活保護に至る前の生活困窮者の自立支援策の強化を図るため、就労相談や住宅確保への給付金の支給を継続するほか、再就職を目指す生活困窮者や生活保護受給者に対し、就労への基礎能力の形成を図り、自立した生活への支援を継続してまいります。

第5樂章 安全で安心して住める まちづくり

◆防災・防犯・交通安全

地域の防災力向上のため、自主防災組織の設立を促進していくとともに、関係機関相互における協力の円滑化と住民の防災意識の向上を目的とした防災訓練を行なうなど、総合的な防災体制の強化に努めてまいります。

また、情報伝達に要する時間を短縮するため、全国瞬時警報システム・Ｊアラートの新型受信機を整備してまいります。

防犯については、地域の自主防犯組織の設立を促進していくとともに、警察署をはじめ防犯協会や関係団体と連携を図り、犯罪のないまちづくりに取り組んでまいります。

交通安全については、交通安全３ゼロ運動推進協議会と連携し、小学生を対象とした自転車教室や老人クラブを対象とした高齢者交通安全教室を引き続き開催するとともに、飲酒運転の撲滅に向けた運動を行うなど、

交通安全の重要性を啓発してまいります。また、安全・安心なまちづくりの向上のため、交通安全３ゼロ運動推進協議会と地域安全活動推進協議会の在り方について検討してまいります。



◆消防

応急手当の普及を図る市民向けの救講習会を実施するほか、救急救命士の病院実習および各種研修を通じて救命処置のスキルアップを図るなど、救命率の向上に努めてまいります。

消防施設については、消火栓の新設や更新をはじめ、大型水槽車の更新および消防分団詰所の改修工事を行うなど、充実強化を図ってまいります。

火災予防については、査察および広報活動を行い、家庭における防火意識の向上に取り組み、住宅火災による被害の軽減に努めています。

消防団については、各種イベントのほか広報活動を通じて入団への呼び掛けを積極的に行い、団員の確保を目指すとともに、教育訓練および研修会を開催し、充実強化に取り組んでまいります。

◆消費者保護

近年ますます巧妙化する架空請求詐欺や振り込め詐欺などの犯罪被害を未然に防止するため、「消費者被害防止ネットワーク」を通じた啓発活動をはじめ、消費生活センターに寄せられた被害事例等について、速やかに情報提供を行うなど、市民の皆さんに安全な消費生活を送れるよう、警察や地域の安全・安心を守るさまざまな団体との連携を図ってまいります。

◆雇用対策

雇用対策については、ふるさとハロー・ワーク「ジョブガイドびばい」に就労支援相談員の配置を継続し、就労促進に努めるほか、企業誘致活動を積極的に展開し、雇用の場の確保に努めています。



また、雇用機会の拡大と人材育成を図るために、人材開発センターなどの関係機関と連携し、就職希望者の技能や知識習得に対する助成および地元企業が行う人材育成に対する助成を継続するほか、企

業と高校生の交流の場の創出や魅力ある地元企業の情報発信等を行い、雇用の確保に努めています。

◆まちづくり

市民の誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるよう、市民さえい推進委員会や地域福祉推進大会を開催し、地域課題への解決につなげるほか、町内会活動はもとより、住民自らが取り組む地域福祉活動に対して、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、事業所、NPO法人等と連携し、支援してまいります。

また、地域福祉の拠点施設である総合福祉センターや地域福祉会館の適切な維持管理を行ってまいります。

また、地域福祉の拠点施設である総合福祉センターや地域福祉会館の適切な維持管理を行ってまいります。

最終楽章 みんなで力を合わせる まちづくり



◆協働のまちづくり

市政への市民参画をさらに進めるため、広報紙や市の公式ホームページ、SNSなどによる積極的な広報活動を展開するとともに、自治組織代表者会議をはじめ、まちづくり地区懇談会や地域応援チームなどの広聴活動を行ってまいります。また、活力あるまちづくりを進めるため、協働のまちづくりに積極的かつ意欲的に参画する「人材」の育成に、引き続き取り組んでまいります。

施策に応応する効率的な組織づくりに向けては、多様化する社会や価値観の変化などによるさまざまな行政一組織に迅速かつ的確に対応するため、職員研修の充実や人事評価制度の活用などにより、職員一人ひとりの能力開発や意欲の向上を図るとともに、道などとの人事交流により、高い専門性を持つた人材の育成に努めています。

また、府内の組織体制については、られた人材の有効活用を図りながら、新たな課題への対応や施策を推進するとともに、市民サービスの向上を図るため、効率的かつ効果的な体制を構築してまいります。

むすび



本市の市政運営上の最高規範である「まちづくり基本条例」の制定から10年が経過しました。

◆行財政運営

本市は、依然として、厳しい財政状況

が見込まれることから、美唄市中期財政運営基本方針に基づき健全な財政基盤の構築を進めるとともに、行財政改革を推進し、スリムで持続可能な自治体運営に向けて取り組むほか、多種多様な行政サービスを提供し、市民満足度を高める施策や事業を開拓してまいります。

公共施設等の管理については、美唄市公共施設等総合管理計画に掲げる基本方針と削減目標に基づき、品質・供給・財務の観点から、長期的な管理や活用に関する施設等の配置や規模、運営方法を見直すなど、適切な進捗管理に努めてまいります。

また、施設等の管理に際しては、美唄市公共施設等総合管理計画に掲げる基本方針と削減目標に基づき、品質・供給・財務の観点から、長期的な管理や活用に関する施設等の配置や規模、運営方法を見直すなど、適切な進捗管理に努めてまいります。

この条例の制定における背景として、明治から昭和初期にかけて、屯田兵や道外からの開拓移住者により、開墾と炭鉱開発が進められ、度重なる水害や冷害との闘いを経て、今日の緑豊かな田園都市を開拓くことができたこと、また、農地の開拓や石炭産業の隆盛と衰退などの経験をする中で、多くの市民が互いに助け合ひながら、労苦を乗り越え、まちづくりに力を尽くしてきたことを掲げております。

このように本市は、地域に住む人々が助け合って生活を紡いできたまちであり、今日までの歴史にしつかりと刻まれてきました。私は、今後も市民一人ひとりが、それぞれの役割を主体的に果たす平和でこころ豊かな地域社会の実現を目指しながら、先人から受け継いだ財産を次の世代につきりとつないでいくためにも、この条例の精神を決して忘れることなく、暖かいヒューマニズムに基づいたまちづくり、地域づくりを進めていくことが重要であると考えております。

そのため、「市民主体のまちづくり、情報の共有、協働のまちづくり」を基本とし、びばい未来交響プラン後期基本計画や美唄市まち・ひと・じーと創生総合戦略に掲げた、安全・安心で、活力あるまちづくりの実現に向けて、私が先頭に立ち、市民の皆さんと協働しながら、オール美唄で力強く取り組んでまいりたいと考えております。

市民の皆さん、市議会議員の皆さんの一層の「理解」と「協力をお願い申し上げます。

教育行政執行方針

はじめに



人口減少や少子高齢化の急速な進行、予想を超える速さで進展するグローバル化や情報通信技術の発達、価値観の多様性やライフスタイルの複雑化など、急激に変化する社会情勢で将来が展望しづらい時代において、市民一人一人が、ふるさとや地域に誇りを持ち、お互いが柔軟性をもつて学び・支え合いながら、主体的に社会に関わり、活力に満ち溢れ、持続可能な社会を実現していくこと、そして無限の可能性を秘めた子どもたちには、生涯にわたって夢を持ち続け、志高く、グローバル・共生社会を逞しく生き抜くために必要な資質と能力をバランス良く育むことが教育の重要な役割となつていています。

そのためには、学校と社会との接続を視野に、自らが本市の将来を築き上げていくという主体性のもと、学校教育と社会教育が有機的に結合し、地域・家庭と学校が連携を深め、協働して子どもの成長を支える仕組みづくり、人材育成の推進が重要となつております。

小学校においては平成32年度、中学校においては平成33年度に新学習指導要領に基づき教育課程が実践されることに伴い、平成30年度は、新学習指導要領への円滑なつなぎを図るために移行年度であります。

学校教育



(1) 幼稚園教育の充実

幼稚園に忍耐力や協調性など非認知的能力を身に付けることが、幼稚園以降の生活に大きな差が生まれることから、平成30年度から全面改訂される幼稚園教育要領では、幼稚園から高校卒業までを一貫した学びの過程の中で「育成すべき資質・能力」を培うことを明確にしております。

幼稚園は、多様な経験の中で学んだ基本的生活習慣の自立を通じて、生涯にわたる人格形成の基礎を育む重要な時期であるとともに、身体運動の充実期でもあります。

(2) 小・中学校教育

未来の創り手となる子どもたちには、急速に変化する社会の中で、強く・逞しく・優しく生き抜くために必要となる思考力・判断力・表現力等の育成が重要であるとともに、学習に主体的に取り組み、自立性・道徳性・人間性を養うことが求められています。



このため、幼稚期において遊びを通して育まれてきたことが小学校の各教科等における学習に円滑に接続するよう、幼稚園、保育園、認定こども園等と小学校とが意見・情報交換を行い、幼保小連携の取り組みを継続してまいります。

また、社会環境の変化や多様化する就学前の子どもに関する教育ニーズに適切に対応するため、幼稚園や保育園、認定こども園の教員、保育士などを対象とした研修の開催や指導主事等の幼稚園訪問等を通じて、教員等の資質と専門性の向上を図るほか、幼稚園教育要領等に示された「幼稚期の終わりまでに育つてほしい姿」の実現に向けてカリキュラム・マネジメントに基づく発達や学びの連續性を確保した取り組みを促進してまいります。



幼稚園教育における特別支援教育や

支援研究につ

いては、引き続き、教職員や特別

支援教育支援員の研鑽

を図つています。

そのため、「市民主体のまちづくり、情報の共有、協働のまちづくり」を基本とし、びばい未来交響プラン後期基本計画や美唄市まち・ひと・じーと創生総合戦略に掲げた、安全・安心で、活力あるまちづくりの実現に向けて、私が先頭に立ち、市民の皆さんと協働しながら、オール美唄で力強く取り組んでまいりたいと考えております。

市民の皆さん、市議会議員の皆さんの一層の「理解」と「協力をお願い申し上げます。

そのため、学校の最高責任者である校長が優れたリーダーシップを發揮し、マネジメントサイクルによる学校評価・人事評価・授業改善を行い、教職員との強い信頼関係のもと「チーム学校」として学校経営方針を確實に実践できるよう、校長・教頭との定例会議や学校訪問により実施状況を把握し必要な指導・助言を行うとともに、コミュニケーション・スクールなどの取り組みを通じ保護者や地域等と連携した社会に開かれた確かな学校づくりを推進しています。

また、確かな学び・豊かな人格形成を育むためには、学びの連續性が重要であることから、引き続き、幼小連携小中連携、中高連携の推進に努めています。

◆確かな学力の育成

全国学力・学習状況調査や標準学力検査の結果を的確に把握するため、引き続き、市内小中学校の校長・教頭や教職員により構成される学力向上プロジェクトチームが各種学力テストの結果を基に作成した「確かな学力育成プラン」を活用し授業の工夫や改善につなげるとともに、各学校が家庭学習の方法等について連携を図り、「家庭学習の手引き」を継続的に活用し、家庭学習の習慣化に努めています。

また、小学校では平成32年度、中学校では平成33年度に全面改訂される次期学習指導要領に示される教育課程を円滑に実施するため、ICTを活用し、学習方法の工夫や改善に努めるとともに、各学校が家庭学習の方法等について連携を図り、「家庭学習の手引き」を継続的に活用し、家庭学習の習慣化に努めています。

もに、各教科における探究的な学習活動を重視しながら、習熟度別学習などの充実に努めます。

各学校が長期休業中や放課後に実施する補充的な学習サポート等については、引き続き、本市の教育支援ボランティアや退職校長会からの協力を受け実施してまいります。

外国語については、言語や文化について体験的な理解を深めるため、外国语指導助手との連携により、小学校の外国语活動および中学校の英語教育の充実に努めてまいります。

特色ある教育の推進については、教室での教育の取り組みと併わせ、子どもたちが農地に足を運び、体験的に農業や食の大切さなどを学ぶグリーン・ルネサンス事業を続けてまいります。

複式学級がある小学校については、社会科や理科の授業の充実を図るため学習支援員の配置を継続してまいります。

市内道立高等学校との連携については、高等学校による中学校への出前授業や中学校による高等学校施設の活用などを通し、中高の交流を進めるほか引き続き、高等学校教育などのキャリア教育活動などに対する支援を行つてまいります。

同年4月1日に中央小学校と統合することについて、保護者並びに地域の皆さんと合意したことから、統合準備委員会と連携し、子どもたちが戸惑いなく、期待や希望を持つて学校生活が送れるよう教育環境の課題整理に努めてまいります。

また、南美唄小学校、南美唄中学校については、具体的な統廃合案を示した上で、合意形成に向け、保護者の皆さんと意見交換を進めてまいります。

◆豊かな心の育成

近年、生命の大切さや他人を思いやる心、善悪の判断などの規律意識や公共心の低下などが指摘されていることから、子どもたちの豊かな人間性や社会性などを育むために、子どもたちの発達段階に応じて、社会奉仕体験活動や自然体験活動、読書活動など、これら体験活動を通じルールやマナーを身に付けさせるとともに、互いを尊重し合う優しさと思いやりの心を育ててまいります。

道徳の時間については、本年度から「特別の教科 道徳」となることを踏まえ、各学校の道徳教育推進教員が中心となり、研修会等で道徳科の指導方法を習得し、「考え方、議論する道徳」を実践してまいります。

不登校対策については、学校と適応指導教室との連携を強化するとともに、スクールソーシャルワーカーを常勤体制に拡充し、適応指導教室への入級の働きかけを早期に行うなど学校復帰につなげる取り組みを推進してまいります。

いじめの対応については、美唄市はじめ防止基本方針等に基づき対応するとともに、各学校が実施する定期的な調査や教育相談、「仲間づくり子ども会議」の実施を通じ未然防止・早期発見に努め、いじめの疑いがある場合には、特定の教職員が抱え込むことなく、組織的かつ速やかに対応するよう、各学校等への指導を徹底してまいります。登下校時などの安全対策については、地域の皆さんとの協力をいただき、交通安全指導や通学路の安全点検を行うとともに、学校安全マップを更新いたします。

学校内では、外部からの侵入者等から、子どもたち自身が危険回避する能力を身に付けることができるよう、警察署や外部団体のご協力をいたしまして、防犯訓練等を実施してまいります。

薬物乱用防止教育や性教育に関する指導については、



◆小中学校の学校の適正配置

茶志内小学校について
平成31年

3月末に閉校し、同年4月1日に中央

小学校と統合、峰延中学校については

平成31年3月末に閉校し、同年4月1日

卷之三

山に崇仰の宇標と総名、岐庭ハ宇標に

平成32年3月に閉校し

◆健やかな体の育成

児童生徒が生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るために、1日3食を規則正しく、バランスよく食べる「食習慣」と体力向上に繋がる「運動習慣」、十分な休養と睡眠をはじめとする規則正しく健康を意識した「生活



「習慣」を子どもの頃から定着させることが不可欠であります。

特に、「食べる力」は「生きる力」を育むための基本的な営みであり、朝食欠食や偏食は、肥満や痩身、体力や学力の低下にも直接つながることから、

学校、家庭、地域が連携して食を基本とした健康づくりに取り組んでまいります。

また、学校においては、栄養教諭による食育の指導を通じて、食に関する知識を習得し、健康への関心を高め、健全な食生活を実践できる力を育む取り組みを推進してまいります。

学校給食については、食育を推進するための「生きた教材」であることから、給食を通じて、食の重要性や楽しさ、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図るとともに、食の安全・安心を第一に、地場食材の活用と施設の衛生管理の徹底を図ってまいります。

体力の向上については、体力・運動能力における敏捷性や持久力等に課題が見られることから、縄跳びや持久走など「一校一実践」の取り組みを通じて運動習慣の確立に努めてまいります。

◆特別支援教育の充実

共生社会の形成に向けて、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、特別支援教育支援員を効果的に活用し特別な支援を必要とする子ども一人一人の教育の一ีズに応じるとともに、専門チームによる巡回相談や特別支援教育連携協議会、名学

校の特別支援教育コーディネーターの連携や資質向上を図るための研修を通じ、特別支援教育の充実に努めてまいります。等、部活動の在り方について学校等と協議し、方向性を取りまとめてまいります。

◆信頼される学校づくり

地域に開かれ信頼される学校を実現するため、学校には、保護者や地域住民の意見や要望を的確に反映させ、家庭や地域社会と連携協力していくことが求められています。

同時に、保護者や地域住民が、学校と共に地域の教育に責任を負うとの認識の下、学校運営に積極的に協力していくことが重要となっていることから、コミュニケーション・スクールなどの活動を通じて、特色ある学校づくりに取り組んでまいります。

子どもの貧困対策については、就学援助制度の周知を徹底するとともに小・中学校の入学前に新入学用品費を支給するなど、必要とする時期に適切な就学支援ができるよう努めてまいります。

◆学校施設の整備

学校での子どもたちの様子を多くの市民の皆さんのが参観することにより、教育への関心と理解を深めていただく取り組みとして、美唄市地域一斉参観日を継続実施してまいります。

教職員の不祥事防止に向けては、自らの行動が公務の信用に甚大な影響を与えることを常に自覚するとともに、服務に関する研修資料を効果的に活用しながら、職場研修や個人面談の一層の充実を図ります。

また、教職員の勤務負担軽減を図る新します。

ため、管理職の指導のもと、勤務時間の割振り等を適正に行うとともに、部活動については、時間や休養日の設定等、部活動の在り方について学校等と協議し、方向性を取りまとめてまいります。

社会教育

(1) 青少年の健全育成活動の推進

少子高齢化や高度情報化の進展により社会状況が急速に変化している状況の中、市民総ぐるみで青少年の健全な育成に取り組み、良好で安全、安心な環境をつくるパートナー意識の高揚が極めて重要となっております。

そのため、「美唄市教育の日」の趣旨を踏まえ、家庭、学校、地域が連携して青少年の健やかな成長を支えることができるよう、さまざまな体験機会の提供やダンス教室の開催、芸術文化活動の促進、優良青少年表彰などを実施するほか、青少年センターでは、街頭指導、有害環境の浄化、情報モラルの育成など、安全な地域づくりを進めるために、必要な指導と啓発を継続してまいります。

放課後児童施設については、子どもたちが放課後に安心して過ごせる家庭に代わる生活の場・成長の場であるとともに、保護者の就労と子育ての両立を支援するための施設であることから、施設に配備されている備品等について計画的に更新するなど、安心・安全な施設運営に努めてまいります。

また、学校給食センターについては、老朽化している蒸気ボイラーを更新し、調理や食器洗浄などの衛生管理を徹底し、適正な施設管理を図ってまいります。

◆生涯学習

◆生涯学習活動の充実
市民一人一人が主体的に学び、地域への関心と愛着を深めながら、心豊かに暮らすことができるとともに、ライステージに応じ生涯にわたって学び続けることができるよう、市民ニーズを的確に踏まえながら、美唄サテライト・キャンパス事業における各種講座や連携協定を締結している大学との協働事業を実施し、学びの成果をまちづくりやひどくりに循環・還元できるよう努めてまいります。

◆文化財の保護

本市の歴史や文化を後世に伝える重要な財産であり、地域の愛着や誇りにつながるものであることから、引き続き、その保存と活用に努めてまいります。有形文化財である美唄屯田兵屋等の木造建築物については、老朽化に対する現状保存が課題となっていることから、施設保全点検を実施し、保存や活用の在り方について検討するとともに、無形文化財である峰延獅子舞と峰延東躰踊りについては、保存会との連携により、周知活動や後継者の育成に努めてまいります。

◆芸術文化の振興

文化団体との連携を図り、市民文化祭をはじめとする舞台公演等への支援を通じ、市民の皆さんの創作活動や芸術文化に触れる機会の充実に努めてまいります。

公民館・市民会館については、市民

の皆さんとの相互の交流や文化活動の充実につながるよう利用促進に努めるとともに、公民館各分館の利用実態を把握し、公民館機能の必要性を調査し、施設の在り方を検討してまいります。

安田侃彫刻美術館 アルテピアツツア美唄については、昨年度、開設25周年を記念した「安田侃プロンズ展」「安田侃のまなざし展」の開催や今後予定される道道美唄富良野線の開通を契機に、多くの来訪者が見込まれることから、市民ギャラリーとして利用されている木造建物の老朽化への対応や作品展示の在り方等、今後のあるべき姿を示すビジョン

を策定し、独自性を有する美術館としての位置づけを高めてまいります。

◆社会教育施設
市民の皆さん多様な生涯学習一丸に応えるため、適切な管理運営に努めてまいります。

郷土史料館については、特別展や移動史料館の開催のほか、学習活動や作品発表の場として利用の促進を図っています。



たちが本に触れ合いつぶができる図書館づくりに努めてまいります。

◆生涯スポーツの振興

「スポーツ健康都市宣言」に基づき、市民の皆さんが健康で生き生きと暮らすことができるまちづくりを目指して取り組んでまいります。

そのため、市民総ぐるみによる健康づくりの取り組みとして、引き続き「チヤレンジティー」に参加し、市民の皆さんとの運動・スポーツ習慣への意識の醸成を図ってまいります。

また、市民の皆さんがそれぞれの体力や年齢に応じ気軽に取り組めるウォーキングをはじめとした軽スポーツや各種スポーツ競技等について

では、NPO法人美唄市体育協会をはじめ関係団体等と連携協働して取り組み、生涯スポーツの推進に努めてまいります。

◆スポーツ宿泊の誘致
国内競技団体に関する情報収集や本市のPR活動を継続するとともに、昨年度合宿実績のある団体などに積極的に声掛けするなど、誘致に向けた取り組みを進めてまいります。



な施設の管理運営について指定管理者と連携し施設の維持管理を図つてまいります。

また、平成30年度は、公園施設長寿命化計画に基づき、引き続き、社会資本整備総合交付金を活用した市営野球場の改修を実施いたします。

むすび



今、教育に求められていることは、未来に向かつて、子どもたち一人一人がさまざまな困難を乗り越える力、「生き抜く力」を身につけさせることであります。

如何なる環境にあっても逞しく生き抜く力があれば、その先にある希望や夢は必ず叶えることができ、そして子どもたちの夢の実現は、未来への光り輝くバトンとして次代の子どもたちに引き継がれ、本市の明るい未来の礎になっていくものと確信します。

教育委員会といたしましては、子どもたちが跳ね返されても立ち上がり、未来に向かつて逞しく、心豊かに歩み続ける資質と能力を培うために、教育環境についてさらなる拡充を図るとともに、多様な今日的、教育課題に対して、現状・課題を的確に捉え、学校・家庭・地域が進むべき目標を共有し、連携・協働しながら、全力で取り組んでまいります。

市民の皆さんおよび市議会議員の皆さんとの理解とご協力を心からお願い申上げます。

そのため、市民が利用しやすい適切

市民の皆さんの意見を募集します

美唄市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例（素案）

1

美唄市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例（素案）

応募・問合せ 高齢福祉課介護保険係（市役所1階④窓口）☎63～0461✉kaigo@city.bibai.lg.jpへ

市が基準としている国の基準省令が改正されたことに伴い、必要な改正を行うための条例（素案）を作成しました。

2 美唄市観光ビジョン（素案）

応募・問合せ 観光振興課観光振興係（市役所2階）☎63～0112✉kouryu@city.bibai.lg.jpへ

地域の活性化や、住んでいる市民が誇りに思えるような観光のまちづくりを実現するための、基本的な考え方や具体的な取り組みなどをまとめた美唄市観光ビジョン（素案）を作成しました。

3 安田侃彫刻美術館アルテピアツツア美唄ビジョン（素案）

応募・問合せ 生涯学習課生涯学習係（市役所4階）☎62～3132✉shougai@city.bibai.lg.jpへ

安田侃彫刻美術館アルテピアツツア美唄の基本理念の実現を目指し、将来にわたってその価値や魅力を守り、未来の市民に受け継いでいくためのビジョン（素案）を作成しました。

募集期間 ①4月9日(月)～5月8日(火) ②③4月27日(金)まで

提出方法 所定の用紙に住所、氏名、連絡先を記載し、持参、郵送（住所などは30ページを参照）、FAX62～1088、メールアドレスへ送信のいずれかにより各担当課へ

素案および意見提出用紙の配置場所 各担当課、市民会館、図書館、保健センター、総合体育館、市民ふれあいサロン（コアビバイ内）に配置しているほか、市のホームページからもダウンロードできます。

※②は子育て支援センター、③は安田侃彫刻美術館アルテピアツツア美唄にも配置しています。

意見の検討結果 ①5月下旬、②5月中旬、③5月中に公表予定

美唄市立地適正化計画策定市民委員会の委員を募集しています

応募・問合せ
都市建築住宅課都市建築係
☎63～0139へ

現在、将来の人口規模に見合ったコンパクトなまちづくり（素案）の策定作業を進めるために、市民委員を募集します。

募集人数 10人程度

応募資格 18歳以上の市民で、無報酬で協力いただける方

応募方法 市役所2階都市建築住宅課に配置の申込書（市のホームページからもダウンロードできます）に必要事項を記入の上、持参または郵送（住所などは30ページを参照）、FAX62～1088、✉toshikeikaku@city.bibai.lg.jpへ送信のいずれかにより都市建築住宅課へ

委嘱期間 6カ月程度（予定）

応募期限 4月27日(金)まで

おめでとうございます ご功績を讃え顕彰

平成29年度 北海道産業貢献賞（農業指導功労者）

よしむら としこ
吉村 俊子さん (60歳)



② 特定健康診査のご案内

いつまでも健やかな生活を送るために
1年1回必ず受診

生活習慣病の多くは、最初は自覚症状がありません。症状が現れてから医療機関へ行った時には、すでに病気が進行していることがあります。また、メタボリックシンドロームは、太っていないから無関係だと思っている人でも、外見からは分からぬ異常が見つかることもあります。

治療のため通院中の方も受診できます。治療の際に行う検査は、治療中の病気に関連する項目に限られるもので、全身の状態をチェックするために通院中の方も受診しましょう。

健診の申し込み時と受診時に受診券が必要です。

対象 国民健康保険に加入されている40歳~74歳の方

健診料 500円

受診場所 市内医療機関（受診券に記載しています）のほか、保健センターで実施しているヘルシードック30でも受診できます。

※どちらか1回の受診となりますので、ご都合にあわせて有効期限までに受診してください。

4月中旬にピンク色の受診券を郵送します

国民健康保険に加入されている20歳~39歳の方、後期高齢者医療に加入されている方

保健センターで実施しているヘルシードック30で健診を受診できます。

※ヘルシードック30については広報メロディー5月号に折り込み予定の「おとなの検診カレンダー」でお知らせします。

③ 国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者の皆さんへ ～4月1日から、入院時の食事療養標準負担額が一部変わります～

住民税課税世帯の方の食事療養標準負担額（食事代）が

《平成30年4月1日～》

1食につき **360円→460円** に変更となります。

ただし、**指定難病の方***は、

1食につき **260円** に据え置かれます。

*都道府県の発行する指定難病の医療受給者証をお持ちの方。

【注意事項】

- (1) 指定難病の方は、都道府県の発行する医療受給者証を医療機関に提示してください
 - (2) 住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証（以下「減額認定証」）が必要となりますので申請してください
- なお、既に「減額認定証」をお持ちの場合の食事療養標準負担額（食事代）は、現行通りです



問合せ

経済振興課 63-0111

市民課からのお知らせ

問合せ

①②国民健康保険係 62-3144 ③北海道後期高齢者医療広域連合（後期高齢者医療の方）
011-290-5601、医療年金係（後期高齢者医療の方）63-0136、国民健康保険係
(国民健康保険の方) 62-3144

① 平成30年4月から 国民健康保険制度が変わります

国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、平成30年4月から、これまでの市町村（美唄市）に加え、都道府県（北海道）も国民健康保険制度を担うことになりました。

■見直しの背景

国民健康保険制度は、日本の国民皆保険の基盤となる仕組みですが「年齢構成が高く医療費水準が高い」「所得水準が低く保険料の負担が重い」「財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者が多く、財政赤字の保険者も多く存在する」という構造的な課題を抱えていました。

見直しによる主な変更点

- ▶ 平成30年度から、北海道も国民健康保険の保険者となります
- 資格や保険料の賦課・徴収などの身近な窓口は、引き続きお住まいの「美唄市」です
- ▶ 平成30年度以降の一斉更新から、新しい被保険者証などには「北海道」が表記されるようになります

北海道

運営方針の策定
(道内の統一方針)

保険給付に必要な費用を、全額、各市町村に支払う
(交付金の交付)

美唄市

■北海道と美唄市の役割分担

北海道の主な役割	美唄市の主な役割
財政運営の責任主体	国保事業費納付金を北海道に納付
国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進	資格を管理（被保険者証などの発行）
市町村ごとの標準保険料率を算定・公表	▶ 標準保険料率などを参考に保険料率を決定 ▶ 保険料の賦課・徴収
保険給付費等交付金の市町村への支払い	保険給付の決定、支給

美唄市男女共同参画計画 (第3次) を策定しました

問合せ 広報情報係 63-0113

市において男女がともに人権を尊重され、社会のあらゆる分野において対等なパートナーとして参画できる男女共同参画社会の実現に向けて、美唄市男女共同参画計画（第3次）を策定しました。

この計画は、市役所2階広報情報係で配布しているほか、市のホームページからもご覧いただけます。

美唄市地域防災計画、美唄市水防計画、 美唄市国民保護計画を見直しました

問合せ 危機管理対策室 62-3131

市の防災に関して、災害予防、災害応急および災害復旧対策を実施するにあたり、市民の生命、身体および財産を災害から保護するための計画として、美唄市地域防災計画および美唄市水防計画を見直しました。

また、武力攻撃事態等において、市民の避難や避難住民などの救援、武力攻撃災害への対処に関する措置等の実施について、美唄市国民保護計画を見直しました。

この計画は、市役所2階危機管理対策室で閲覧できるほか、市のホームページからもご覧いただけます。

こんなときは 国民年金の届け出を

問合せ 岩見沢年金事務所☎22~5804または市民課医療年金係☎63~0136

国内に住む20歳以上60歳未満の方はすべて、国民年金へ加入することになっています。加入者のことを「被保険者」といい、職業などにより3種類に分類され、加入方法や納付方法が異なります。

種別	現在の職業など	納付方法
第1号被保険者	自営業や学生など	ご自身で納付します*（加入手続き後、納付書が郵送されます）
第2号被保険者	会社員（厚生年金）、公務員（共済組合）の加入者	勤務先が納付します（給料から差し引かれます）
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者	ご自身での納付は不要です（配偶者が加入する制度が負担します）

*第1号被保険者の方で国民年金保険料の納付が困難な場合は「免除制度」があります。

免除を希望される方は理由（学生、失業、低収入など）によって、手続きに必要な書類が異なりますので詳しくは岩見沢年金事務所または医療年金係へ問い合わせください。

**ご本人や配偶者が就職・離職した場合など、次の手続きが必要です。
届け出漏れがあると、年金を受け取れなくなることがありますので、必ず手続きをしてください。**

こんなとき

どうする

届け出先

20歳になったとき (厚生年金・共済組合の加入者を除く)	国民年金に加入の届け出をする	第1号被保険者→市役所 第3号被保険者→配偶者の勤務先
会社を退職したとき	第1号被保険者になる手続きをする (扶養されている配偶者も同様)	市役所
配偶者の扶養から外れたとき	第1号被保険者になる手続きをする	市役所
結婚や退職などで 配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者になる手続きをする	配偶者の勤務先
配偶者の会社が変わったとき		配偶者の新しい勤務先
離婚や配偶者が死亡したとき (第3号被保険者のみ)	第1号被保険者になる手続きをする	市役所

なお、手続きに必要な書類はそれぞれ異なりますので、詳しくは届け出先に問い合わせください。

～国民年金手続きのご案内～

これまで、国民年金被保険者関係届書などには基礎年金番号を記入していただいていましたが、平成30年3月5日より原則としてマイナンバーを記入いただくこととなりました。年金手続きの際は、必要な書類のほか、マイナンバーが分かるものと写真付きの身元確認書類（運転免許証、パスポートなど）を持参してください。

マイナンバーと基礎年金番号が紐付けされることにより、被保険者と受給権者の住所変更や死亡、氏名変更の届出が不要となります。

なお、氏名変更となった場合、年金証書の交換と振込金融機関の口座名義変更の手続きが必要となるため、日本年金機構より本人へお知らせが郵送されます。

詳しくは岩見沢年金事務所または市役所1階①窓口まで問い合わせください。

こども未来課からのお知らせ

問合せ

①こども療育広場 ☎ 62-3335 ②③子育て支援センター ☎ 62-2131
③病児保育室 ☎ 090-6215-8842

①「美唄市こども療育広場」の事業内容を変更します

廃止事業名 「美唄市こども療育広場」多機能型障害児通所支援事業・障害児相談支援事業

廃止日時 3月31日

今後も発達相談は行っていますので、お子さんの成長発達に心配がある時には連絡してください。

また、今後の障害児通所支援事業については、右記の通り市内の障害児通所支援事業所と連携して行います。



放課後等デイサービス マ～チ

(東7条南2丁目2番4号)

☎ 62-5353

児童発達支援・放課後等デイサービス ひかり

(東6条南1丁目3番6号)

☎ 35-7135

児童通所支援センター クオレ美唄

(東4条北5丁目1番11号)

☎ 35-1175

②「あえ～る広場」「ひがしふくし広場」の開設日を変更します

4月から「あえ～る広場」「ひがしふくし広場」の開設日を次の通り変更します。

▶あえ～る広場（毎月 第1水曜日）

ところ あえ～る中央公園団地集会所（西2条南1丁目）

▶ひがしふくし広場（毎月 第1・3木曜日）

ところ 東福祉会館（東5条北4丁目1番10号）

開設時間 14時30分～16時30分

※4月、1月の第1水曜日、第1木曜日は休み。

子どもたちの見守りなど、お手伝いいただけるボランティアが可能な方を随時募集しています。



③ 病児保育室利用のお知らせ

病気によりお子さんを保育園や幼稚園に預けることができず、かつ、保護者の仕事の都合などでご家庭でお子さんの療養が困難なときに、保護者に代わり保育士・看護師が一時的にお子さんを保育・看護する病児保育室を市立美唄病院4階に設置しています。



事前に利用登録が必要です！

病児保育室の利用を希望されるご家庭は、毎年度、利用登録が必要です。「利用登録申込書」は病児保育室、子育て支援センターに配布しているほか、4月上旬に市内保育施設で配布予定です。

市のホームページからもダウンロードできます。

詳しくは市のホームページをご覧ください。[美唄市病児保育室](#)



対象年齢 満1歳～小学校就学前までの幼児

保育時間 月～金曜日 8時～18時（祝日、年末年始を除く）

保育料 生活保護受給世帯、市民税非課税世帯…無料
市民税課税世帯…日額2,000円

※給食費（昼食）は、保育料に含みません。



生活環境課からのお知らせ

乳幼児・高齢者・障がい者がいる世帯に指定ごみ袋を支給します

対象 4月1日現在、①3歳未満の乳幼児がいる世帯 ②美唄市重度障がい者等紙おむつ支給事業、美唄市身体障がい者等日常生活用具給付事業、美唄市家族介護用品支給事業のいずれかにより、紙おむつの支給を受けている世帯

申請の受付日 4月2日(月)～

申請の受付場所 市役所1階⑥窓口

持参するもの 印鑑、①母子健康手帳（出生届出済証明書）のコピー
②美唄市重度障がい者等紙おむつ支給決定通知書、美唄市身体障がい者等日常生活用具給付決定通知書、美唄市家族介護用品支給決定通知書のコピー

申請・問合せ
生活環境課環境係☎ 62-31455へ



支給枚数

(可燃40リットルまたは30リットル+10リットルのどちらかを選べます)

申請月	40リットル	30リットル+10リットル
4～6月	50枚	60枚+20枚
7～9月	40枚	50枚+10枚
10～12月	30枚	30枚+30枚
1～3月	20枚	20枚+20枚

ごみ袋を入れるマイバッグを持参し、エコにご協力を！

4月上旬は窓口の混雑が予想され、お待ちいただく場合があります。

粗大ごみ収集のお知らせ

収集日程

月	収集日
4月	2日(月)・16日(月)
5月	1日(火)・15日(火)
6月	1日(金)
7月	2日(月)・17日(火)
8月	1日(水)
9月	3日(月)・18日(火)
10月	1日(月)・15日(月)
11月	15日(木)
平成31年3月	15日(金)

- ▶ 収集日の前日（平日）の17時までに電話で申し込みください
- ▶ 指定ごみ袋等取扱店で販売している粗大ごみ処理券（300円）を購入し、粗大ごみ1点につき1枚貼り付けてください
- ▶ 6・8・11・3月の収集は月1回となります

ごみの自己搬入について

エコの丘びばい（茶志内町）にごみを自己搬入する場合、生ごみ、燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、金属類、小型家電、枝木、スプレー缶・ライター、乾電池・電球・蛍光管に分別して搬入してください。生ごみと燃やせるごみは、必ず中身の見える袋に入れてください。市の指定ごみ袋は不要ですが、ダンボールに入れたまま捨てることはできません。ゲートにて受け付け後、係員の指示に従ってごみを降ろし、退出時に施設使用料（10キロあたり100円）を精算してください。なお、乾電池・電球・蛍光管以外の資源ごみは分別の上、リサイクルセンター（南美唄町）に搬入してください（無料）。

リサイクル堆肥（エコマミー）を販売します

市内で分別収集している生ごみを使用した堆肥を販売します。この堆肥は、生ごみにもみがらを混ぜて、発酵させたものです。

①袋入り堆肥（20リットル入、7kg）

販売場所 美唄市農協、峰延農協、イザワ種苗園、クリエートセキ、生ごみ堆肥化施設（茶志内町1区）
希望小売価格 400円（税込）

②バラ渡し堆肥

販売場所 生ごみ堆肥化施設
料 金 1m³あたり1,000円（税込）
※環境係まで電話で申し込みください。
※配達（11m³まで送料3,000円）も行っています。

浄化槽の維持・管理は適切に

浄化槽管理者には、保守点検・清掃・法定検査の3つの義務が浄化槽法により定められています。保守点検は、道知事の登録を受けた保守点検業者、清掃は市の浄化槽清掃業許可業者に依頼してください。

浄化槽管理者には保守点検・清掃の記録を3年間保管する義務があり、これらの記録は法定検査の際に必要ですので大切に保管しておきましょう。

法定検査は、（公社）北海道浄化槽協会が実施します。浄化槽の使用を開始して3ヶ月を経過した日から5ヶ月の間に実施する水質検査と、毎年1回、保守点検・清掃が適正に行われているか、浄化槽の機能が正常に維持されているかの検査の2つがあります。法定検査を受けた後「不適正」の通知を受けた場合には、検査結果書に従って保守点検業者に相談し、適切な処置をしましょう。

市の施設の指定管理を行います

問合せ 契約管財課契約管財係 ☎ 62~3136

No.	施設の名称	指定管理者となる団体	指定管理の期間	施設所管課
1	美唄市東地区生活支援センター	社会福祉法人 溪仁会	平成30年4月1日～平成35年3月31日 5年間	高齢福祉課
2	美唄市峰延福祉会館	美唄市峰延福祉会館運営委員会		
3	美唄市茶志内福祉会館	茶志内3区連合会		
4	美唄市光珠内福祉会館	美唄市光珠内福祉会館運営委員会		
5	美唄市東福祉会館	美唄市東福祉会館運営委員会		
6	美唄市南福祉会館	美唄市南福祉会館運営委員会		
7	美唄市日東福祉会館	美唄市日東福祉会館運営委員会		
8	美唄市西美唄福祉会館	美唄市西美唄福祉会館運営委員会		
9	美唄市中村福祉会館	美唄市中村福祉会館運営委員会	平成30年4月1日～平成33年3月31日 3年間	地域福祉課
10	美唄市茶志内中央福祉会館	美唄市茶志内中央福祉会館運営委員会		
11	美唄市東明西福祉会館	美唄市東明西福祉会館運営委員会		
12	美唄市東4条福祉会館	美唄市東4条福祉会館運営委員会		
13	美唄市北福祉会館	美唄市北福祉会館運営委員会		
14	美唄市開発福祉会館	開発連合会		
15	美唄市癸巳福祉会館	美唄市癸巳福祉会館運営委員会		
16	美唄市総合福祉センター	社会福祉法人 美唄市社会福祉協議会		
17	美唄市立茶志内双葉保育園	美唄市立茶志内双葉保育園運営委員会		
18	美唄市立峰延保育所	美唄市立峰延保育所運営委員会	平成30年4月1日～平成33年3月31日 3年間	こども未来課
19	美唄市立進徳保育園	美唄市立進徳保育園運営委員会		
20	美唄市交流拠点施設(ピパの湯 ゆ~りん館)	株式会社 アンビックス	平成30年4月1日～平成35年3月31日 5年間	観光振興課
21	美唄市ピパオイの里プラザ	美唄商工会議所	平成30年4月1日～平成33年3月31日 3年間	
22	美唄市まちなか交流広場	美唄商工会議所	平成30年4月1日～平成35年3月31日 5年間	
23	美唄市米穀乾燥調製処理施設	美唄市農業協同組合		
24	美唄市小麦集出荷調製施設	峰延農業協同組合	平成30年4月1日～平成35年3月31日 5年間	農政課
25	美唄市南美唄地区共同浴場	美唄市南美唄連合町内会	平成30年4月1日～平成33年3月31日 3年間	
26	美唄市火葬場(美唄斎苑)	美唄斎苑管理運営共同企業体 代表者 イージス・グループ有限責任事業組合	平成30年4月1日～平成35年3月31日 5年間	生活環境課
27	和田公園	公益社団法人 美唄市シルバー人材センター	平成30年4月1日～平成35年3月31日 5年間	都市整備課
28	美唄市営温水プール	特定非営利活動法人 美唄市体育協会	平成30年4月1日～平成35年3月31日 5年間	スポーツ振興課
29	安田侃雕刻美術館 アルテピアッツア美唄	特定非営利活動法人 アルテピアッツアびばい		
30	美唄市立図書館	株式会社 美唄未来開発センター	平成30年4月1日～平成35年3月31日 5年間	生涯学習課



美唄サテライト・キャンパス 2017



問合せ 美唄サテライト・キャンパス運営協議会(事務局:教育委員会サテライト・キャンパス推進室) ☎ 63~0133

－音楽交流によるまちづくり(キャンプ)－ 美唄サテライト・キャンパスwith札幌国際大学合同演奏会

3月3日・4日の両日、札幌国際大学と連携して「音楽交流によるまちづくり(キャンプ)」を実施しました。

3日は美唄中学校の小林先生を中心に合同練習を行い、4日は「美唄サテライト・キャンパスwith札幌国際大学合同演奏会」を開催しました。美唄市民吹奏楽団＆美唄尚栄高校吹奏楽部＆札幌国際大学シアターオーケストラ、Pipa! Trombone Ensemble、美唄聖華高校吹奏楽部、美唄中学校吹奏楽部、東中学校吹奏楽部、中央小学校スクールバンド、東小学校スクールバンドの単独演奏後、総勢124人により「勇気100%」「序曲バラの謝肉祭」「マンボNo.5」の3曲を演奏しました。約200人の来場者は、演奏の迫力に盛り上がり、大きな拍手が送られました。



リフト付車両による 移送サービスを行います

申請・問合せ 高齢福祉課高齢福祉係
☎62~3156へ

利用を希望される方は、申請が
必要です（代理申請可）。

対象 要介護3～5の方、または重度の障がい者で、寝たきりなどのため一般交通機関の利用が困難な市民税非課税の方

内容 リフト付車両による市内の移送。4月中に登録すると、年間48回の利用が可能です。

自己負担 1回300円

申請に必要なもの 申請者・利用者の印鑑



オレオレ詐欺被害防止

『絆メッセージ』

～家族から被害者を出さないために～

両親や祖父母に
伝えよう！

問合せ 美唄警察署☎63~0110・
消費生活センター相談窓口☎62~4500

①電話で家族などのふりをして「トラブル*に遭い、困った。助けて。お金が必要」と言って、お金をだまし取るオレオレ詐欺がとても増えています。

*トラブルの例

- ・会社のお金が入ったカバンをなくした
- ・株で失敗した
- ・女性を妊娠させたなど



②私は、電話で「お金を振り込んで欲しい、人に渡して欲しい、送って欲しい」なんて絶対に言いません！

③もし、このような電話が来たら、とにかく私や家族、警察に相談してください。

①から③について、両親や祖父母など大切な方へ確実に伝えてください。少しでも「おかしい」と思ったら、家族や知人、警察、消費生活センターに相談してください。

地域福祉課からのお知らせ

申請・問合せ 地域福祉課地域福祉係☎62~3148へ

①福祉タクシー助成券を交付します

重度の障がい者が通院などでタクシーを利用する場合の料金の一部を助成します。

対象 身体障害者手帳の下肢・体幹障害1・2級、視覚障害1級、療育手帳Aのいずれかをお持ちで、在宅の市民税非課税の方

内容 基本料金タクシー券年間12枚を支給

※リフト付タクシーの利用は、車いすなどを常時使用し、左記の移送サービスの対象にならない方に限ります。

交付日 4月2日(月)から

申請に必要なもの 印鑑、身体障害者手帳または療育手帳

②特定疾患患者の通院費を助成します

治療のため、市外の医療機関に通院されている方の通院交通費の一部を助成します。

対象 特定疾患医療受給者証をお持ちの市民税非課税の方

内容 JR美唄駅から通院先の医療機関がある最寄り駅までの距離が片道50キロ未満の場合…5,000円、50キロを超える場合…1万円を年1回に限り支給

申請に必要なもの 印鑑、特定疾患医療受給者証、通院先の医療機関を証明できるもの、本人名義の通帳



地域安全ニュース

問合せ 美唄警察署☎63~0110

◎4月6日～15日まで春の全国交通安全運動を実施します

～行けるはず まだ渡れるは もう危険～

▶学校や公園の近くを通るときや子どもや高齢者を見かけた時は、スピードを落とし安全運転を心掛けましょう



▶すべての座席でシートベルト・チャイルドシートを着用しましょう

▶飲酒運転を「しない・させない・許さない」という規範意識を持って飲酒運転を根絶しましょう

▶道路を横断するときは左右を良く見て渡りましょう

▶暗い夜道などを歩くときは、明るい服装で夜光反射材を身に付けましょう

⚠ 特殊詐欺に注意。不審な電話があったら迷わず
警察相談電話「#9110」へ連絡を！

市立病院トピックス

問合せ 市立美唄病院事務局 63~4171



■4月からの診療体制について

4月からの診療体制については、次の通りです。各診療科の担当する医師については広報メロディー5月号でお知らせします。

受付時間	午前	午後	眼科 午後 (木曜日のみ)
	8時30分~11時30分	1時~4時	1時~3時

※空欄は休診です。

診療科	診療時間	月	火	水	木	金
内科 ・ 総合診療科	午前 9時~ 内視鏡検査	●	●	●	●	●
	午後 2時~	●	●	(禁煙外来)	●	●
小児科	午前 9時~					
	午後 月・火・木 2時30分~ 水・金 3時~	●	●	●	●	●
外科	午前のみ 9時~	●	●	●	●	●
整形外科	午前 9時~		●		●	
	午後 2時~	●		●		●
産婦人科	午前のみ 8時30分~		●		●	
眼科	午前 9時~	●			●	
	午後 1時30分~ ※木曜日のみ。					
耳鼻いんこう科	午前のみ 9時~		●			●

◆小児科について

- ①日曜・祝祭日は小児科医が不在となります。
- ②水・金曜日は予防接種のため、ほかの曜日と午後の診療時間が違います。



◆医師診療日は都合により変更となる場合がありますのでご了承願います

◆予約の患者さんへ

受付機が新しくなったため、予約の患者さんも診察券を受付機に通してから受診してください。

■給食調理員を募集しています

●募集人数：若干名

●業務内容：調理業務全般および食器・調理器具の洗浄、消毒 など



※詳しくは問い合わせください。なお、病院のホームページにも掲載しています。

4月からの定期予防接種のお知らせ

問合せ 保健センター☎62~1173

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について

対象 ①または②に該当する市民の方

①下表に該当する方

65歳となる方	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生の方
70歳となる方	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生の方
75歳となる方	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生の方
80歳となる方	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生の方
85歳となる方	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生の方
90歳となる方	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生の方
95歳となる方	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生の方
100歳となる方	大正7年4月2日生～大正8年4月1日生の方

②60歳以上65歳未満であって…

- ▶心臓・腎臓または呼吸器の機能に、自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいを有する方
- ▶ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に、日常生活を送ることがほとんど不可能な程度の障がいを有する方

※身体障害者手帳（1級）を掲示するか診断書を提出してください。



接種回数 1回（過去に肺炎球菌ワクチンを接種されていない方）

助成金 接種費用の半額を助成します（上限3,500円）

※生活保護世帯の方は、受給証明書を提出すると無料になります。

接種できる医療機関 市立美唄病院、北海道せき損センター、花田病院、しろした病院、井門内科医院、なかさか医院、なかむら内科・消化器内科クリニック

※市外の病院で接種を希望される方は、事前に保健センターへ連絡してください。

接種期間 4月2日(月)～平成31年3月30日(土)

申込 希望される医療機関に直接申し込みしてください

※接種日・時間・予約などについては各医療機関に確認してください。

※副反応などを理解の上、接種してください。

各種定期予防接種について

種類	対象年齢	とき・ところ
B型肝炎ワクチン（3日前までに要予約）	生後2カ月～12カ月未満	毎週金曜日 13時30分～14時30分
ヒブワクチン	生後2カ月～5歳未満	市立美唄病院 小児科外来
小児肺炎球菌ワクチン	生後3カ月～7歳6カ月未満	
4種混合ワクチン（百日咳、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ）	1期：1歳～2歳未満 2期：5歳～7歳未満で小学校就学前の1年間 (平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ)	毎週水曜日 13時30分～14時30分
麻しん・風しん混合ワクチン（MR）	1歳～3歳未満	市立美唄病院 小児科外来
水痘ワクチン（水ぼうそう）	生後3カ月～7歳6カ月未満	
不活化ポリオワクチン	1期：生後6カ月～7歳6カ月未満 2期：9歳～13歳未満	①毎週月曜日 16時～16時30分 ②毎週水曜日 13時30分～14時30分
日本脳炎ワクチン（3日前までに要予約）	平成19年4月1日以前に生まれた15歳までの方 (中学3年生)は、定期予防接種を受けることができます（4回接種）。	市立美唄病院 小児科外来

持参するもの 母子健康手帳、診察券・予診票

※料金はいずれも対象期間内であれば無料です。

※BCG予防接種については保健センターで月1回行っています。

対象者（生後5カ月～1歳未満）には別途日程を案内します。

各予防接種を希望される方は、外来受付機で受け付けを行ってから小児科外来へお越しください。

縦覧・閲覧のお知らせ

問合せ 税務課資産税係 62-3140

縦 覧

縦覧期間 4月2日(月)
5月31日(木)

内 容 ①土地価格等縦覧
帳簿(土地の所在、地番、
地目、地積、価格) ②家
屋価格等縦覧帳簿(家屋
の所在、家屋番号、種類、
構造、床面積、建築年、
価格)

持参するもの
▼運転免許証など本人
確認できるものまた
は納税通知書(5月
10日ごろ発送)

▼閲覧できる方の④
「固定資産の処分を
する権利のある一定
の方」で管財人等の
場合は裁判所などか
らの選任に関する書類
▼賦課期日を過ぎて納
税義務者になつた方
は売買契約書など
▼代理の方は委任状
※このほか必要なものが
ある場合がありますので、
詳しくは問い合わせください。

縦覧できる方 ①土地の納
税義務者 ②家屋の納税
義務者

閲 覧

縦覧できる方と対象固定資産
①固定資産税の納税義務
者:当該納税義務に係る
固定資産 ②土地について
賃借権そのほかの使用
または収益を目的とする
権利(対価が支払われる
ものに限る)のある方:
当該権利の目的である土地
③家屋について賃借権そ
のほかの使用または収益
を目的とする権利(対価
が支払われるものに限る)
のある方:当該権利の目
的である家屋とその敷地

家屋を新築・増改築・
取り壊しをされた場合
は税務課資産税係へ届
け出をしてください。

消防本部からのお知らせ

問合せ 消防本部指導係 66-2225

4月20日～30日
春の火災予防運動に
ついて



火の用心
ことばを形に
習慣に

春先は空気が乾燥して強い風が
吹くことが多く、ちょっとした
油断から大きな火災になります。
尊い生命と貴重な財産を守るために、
次のことについて注意し、火災予防を心
掛けてください。

◆車両による火災を防ぐポイント
年々増加傾向にあるので、日々
ろから点検と整備を心掛けましょう

◆放火による火災を防ぐポイント
深夜入団を避け、無作為・発作
的に行われることが多いです。
「放火されない環境づくり」を心
掛け、家の周りに燃えやすいもの
を置くのはやめましょう

◆タバコによる火災を防ぐポイント
タバコの温度は約700°Cです。
マナーを守り、喫煙後は必ず消火
しましょう



イベントなどを開催する
場合は消火器の準備と
届け出が必要です!



「多数の方が集合
する催し」で「対象
火器具等」を使用
する場合は、消火器の準備と届け出
が必要になります。

- ◆コンロによる火災を防ぐポイント
コンロにかけた天ぷら鍋を放置し
て火災になるケースがみられます。
電話や来客対応などのちょっととした
間でも火は必ず消しましょう
- ◆電気による火災を防ぐポイント
便利な電気器具も、ちょっととした
不注意から火災の原因となります。
正しい取り扱いを心掛けましょう
- ◆対象火器具等とは?
①灯油やガソリン等の液体燃料を
使用するコンロ、発電機や移動
式ストーブなどの器具等
②炭や薪等の固体燃料を使用する
コンロなどの器具等
③プロパンガス等の气体燃料を使
用するコンロやグリドルなどの
器具等
④電気を熱源とするコンロ、フラ
イヤーなどの器具等
⑤そのほか火気を使用する器具
住宅用消火器以外の消火器です。
なお、腐食または破損がない良好
なものを使用してください。
原則として「露店等」で対象火
器具等を取り扱う方が準備して
ください。ただし、主催者がイベ
ントなどの規模に合わせて消火器
を配置することもできます。
- ◆露店等とは?
露店、屋台そのほかこれに類す
るもののことです。

Hello Hot・Bibai

ハロー・ホット・
ビバイ



2月25日 第1回美唄クロスカントリースキー大会

ゴルフ5カントリー美唄コースで「美唄クロスカントリースキー大会」が初めて行われました。昨年まで行っていた歩くスキーイベントにクロスカントリーを加えて実施されたもので、市内外から73人が参加。スタート時に快晴だった空は途中吹雪くなど不安定な状態でしたが、広大なコースの中、参加者は一生懸命に滑走していました。岩見沢市からクロスカントリーリレーに参加した本多孝成さんは「視界が悪くポールを頼りに滑った。初参加だったが完走できてよかったです」と話していました。



2月24日 雪上フットゴルフサッカー大会

ゴルフ5カントリー美唄コースで、地域資源を活用した協働のまちづくり向上委員会主催による「雪上フットゴルフサッカー大会」が行われました。

フットゴルフとは、サッカー（フットボール）とゴルフが融合した新スポーツ。1つのボールをチームメンバーが交代で蹴ってカップに入れると競技で、雪上での大会に市内外から16チームが参加しました。滝川市から参加した小野さん（中学1年）は「雪の上なのでコントロールが難しいが、楽しい」と話していました。

3月3日・4日 こころを彫る授業

安田侃彫刻美術館 アルテピアツツア美唄で「こころを彫る授業」が行われました。イタリアから取り寄せた大理石を、自分のこころと向き合いながら彫り続け、それぞれの自由な感性で作品を作り上げます。

市外から3年連続で参加している対馬悦子さんは「その時の自分の気持ちが形に表れるようで、最後までどんなものができるのか分からぬことに引き付けられる。友達もできて、とても楽しいです」と話していました。



問合せ ピバの湯 ゆ~りん館 64-3800

ピバの湯 ゆ~りん館

ピバの湯 ゆ~りん館

ピバの湯 ゆ~りん館

日帰り入浴

割引後価格

450円券

有効期限/30.4.30

※他の割引との併用はできません。

※1枚につき4名様とさせていただきます。

日帰り入浴

割引後価格

450円券

有効期限/30.4.30

※他の割引との併用はできません。

※1枚につき4名様とさせていただきます。

日帰り入浴

割引後価格

450円券

有効期限/30.4.30

※他の割引との併用はできません。

※1枚につき4名様とさせていただきます。

感謝月間

ピバの湯 ゆ~りん館

宿泊施設

新館オープン記念!

入浴割引



左の券を切り取ってお持ちいただくと
450円で入浴できます

ガンバ・ビバイ 特別編

ピアノで全国大会・アジア大会出場

山田夏希さん（茶志内小3年・写真右）が、1月に神奈川県で行われた「第19回ショパン国際ピアノコンクールin A S I A」小学1・2年生部門に出場し、銅賞を受賞。また、松本衣菜世さん（中央小1年・写真左）が、2月に東京都で行われた「第8回日本バッハコンクール全国大会」幼児Bの部に出場し、銅賞を受賞しました。

松本さんは、4歳からピアノを始めて、大会前には1日4時間以上練習。初めての全国大会に「銅賞をとれてうれしかった」と笑顔で語ってくれました。今後の活躍を期待しています。



北海道コンサドーレ札幌U-12に合格

2月に札幌市で行われた「北海道コンサドーレ札幌U-12」の2次セレクションに高橋実咲さん（岩見沢市立美園小2年／市内在住）が合格し、4月から同チームで活動します。昨年6月から岩見沢スター キッズサッカースクールでサッカーを始め、9月以降は三笠FCにも参加し、週3・4回の練習を行っています。パスやディフェンスを得意とし、サッカースクールからの薦めで今回のセレクションに挑戦したところ、見事合格。高橋さんは「緊張はしなかった。合格できてうれしい」と笑顔で語ってくれました。今後の活躍を期待しています。



折り紙ヒコーキ大会で全国大会出場

2月に札幌市で行われた「第1回JAし折り紙ヒコーキ全国大会札幌地区予選」の一般の部（中学生以上）で足立光さん（美唄尚栄高校3年）が優勝し、3月に東京都で開催された全国大会に出場しました。この大会はA5サイズの紙1枚で折った紙ヒコーキの滞空時間で競うもので、札幌地区予選で11.43秒を記録。全国大会前に足立さんは「予想外の優勝でびっくりした。全国大会では今よりタイムを伸ばしていきたい」と抱負を語ってくれました。今後の活躍を期待しています。



温かい善意の輪

2月20日 認定こども園ひまわりに絵本の寄贈

美唄ガス株より、未来の子どもたちが安心して暮らせる環境をつくるため推進されている「みらいづくりプロジェクト」の一環として、絵本10冊を寄贈していただきました。



お心遣いに心より感謝します



2月23日 ランドセルカバーの寄贈

生活協同組合コープさっぽろより、市内各小学校の新入学児童用にランドセルカバーを寄贈していただきました。



2月27日 放課後児童施設にテレビの寄贈

株北英建設より、茶志内小学校区放課後児童施設に薄型テレビを寄贈していただきました。



3月2日 JAびばいへ感謝状

JAびばいより、平成27年度から3年連続で美唄産の食材を学校給食用に寄贈していただいたことから、これまでのご厚志に感謝の意を表して感謝状を贈呈しました。



3月13日 交通安全マスコットの寄贈

老人クラブ連合会女性部より、市内各小学校の新入学児童用に今年の干支「戌」をモチーフにした交通安全マスコットを寄贈していただきました。



認定こども園・保育園

開放事業

4月



申し込みが必要です

どなたでもお気軽にお越しください。

認定こども園ひまわり・一緒に遊ぼう会

申込・問合せ ☎62~1042へ

大人も子どももみんなで元気な輪(和)をつくりましょう

おにぎりを作って食べましょう

※1年間のスタンプラリーカードをプレゼントします。

と き 4月24日(火) 9時30分~11時15分

定 員 15人程度

持参するもの お米(1人1合、参加人数分)、エプロン、三角巾、マスク

ピパの子保育園・ピパのこくらぶ

申込・問合せ ☎35~4711へ

同年齢クラスのあそびに参加しましょう

と き 4月25日(水) 10時~11時



催し

第99回三師会講演会

と き 4月18日(水) 15時~16時
といふ 市民ふれあいサロン

①たっぷり雁観会 (春季)
 タ方、周辺の田んぼから宮島沼に戻ってくるねぐら入りと、
 朝のねぐら立ちを観察します。
 (とき) 4月21日(土)17時~22日(日)7時ごろ
 (定員) 20人 (小学生以下は保護者同伴)

フェルト小物展
 と き 4月13日(金)~30日(振休)
 (水・木曜日を除く) 16時
 といふ コットンハウス・ピコ
 問合せ 山崎 ☎62~6290

はみんぐ

4月の子育ての広場



行 事 名	と き
ほっぷ (0~2歳児優先の日)	毎週火曜日 13:00~16:30 毎週木曜日 9:30~12:15
★出席カード作り	4日(水) 10:00~11:00
おおさくなつたかな(身長・体重測定)	16日(月) 9:30~16:30
★音楽遊び	18日(水) 10:00~11:00
こいのぼり作り	27日(金) 9:30~16:30

※★印がついているものは、申し込みが必要です。

※今月の休日開館日はありません。



ところ▶子育て支援センター「はみんぐ」

対 象▶就学前の幼児と保護者

育児相談・問合せ▶子育ての広場 ☎62~2131 または

✉kosodate@city.bibai.lg.jpへ



資格

消防本部からのお知らせ

①第1回危険物取扱者試験

講 師 毛利智好氏 (市立美唄病院総合診療科医長)
 問合せ 美唄市医師会 ☎62~3451
 演 題 救急車、呼ぶべき?
 (持参するもの) 防寒着(上着・手袋)、寝袋(あれば)、双眼鏡、マット・カウンタ(貸し出しあり)

消防本部からのお知らせ

②第2回危険物取扱者試験

申込 甲種、乙種全類、丙種: 札幌市
 試験日 ①5月27日(日) ②③6月17日(日)
 申込 消防本部に配置の申請書により①4月18日(水)~26日(木)②③5月10日(木)~17日(木)までに(一財)消防試験研究センター北海道支部(インター)ネット [https://www.shoubou-shiken.or.jp/](http://www.shoubou-shiken.or.jp/)による申請は

(参加料) 3,000円(夕食・軽朝食代)
 (持参するもの) 防寒着(上着・手袋)、寝袋(あれば)、双眼鏡、マット・カウンタ(貸し出しあり)
 (締切) 4月15日(日)
 (持参するもの) 防寒着(上着・手袋)、寝袋(あれば)、双眼鏡、マット・カウンタ(貸し出しあり)
 (締切) 4月22日(日) 17時~19時
 (持参するもの) 防寒着(上着・手袋)、双眼鏡、カウンタ(貸し出しあり)
 (締切) 4月29日(日) 17時~19時
 (持参するもの) 防寒着(上着・手袋)、双眼鏡、カウンタ(貸し出しあり)
 (締切) 5月5日(日) 17時~19時
 (持参するもの) 防寒着(上着・手袋)、双眼鏡、カウンタ(貸し出しあり)

と き 4月28日(土) 9時~
 といふ 市役所正面玄関前集合清掃場所 市役所前庭・駐車場、中央公園、周辺歩道や道路など

人・団体に対し設置費の補助金を交付しています。なお、LED灯については、平成31年度まで補助率を7割以内とします。
②美唄駅西口・東口自転車駐輪場の利用を開始します
 〈利用期間〉4月1日(日)～11月30日(金)(積雪状況により閉鎖する場合もあります)

〔注意事項〕▼自転車駐輪場内の規則を守り、施設を壊したり、ほかの利用者の迷惑となる行為はやめましょう
 ▼場内で発生した自転車の損害などについては一切責任を負いません
 ▼長期間駐輪している場合は条例に基づき処分します
 ▼自転車駐輪場以外には駐輪しないようにしてください
 ▼盗難対策の基本は「ツーロック」。駐輪の際は、2つ以上鍵をかけましょう

問合せ 都市整備課施設管理係 ☎ 63-0138

4月から 第2水曜日のみ

3月まで 第2・第4水曜日

4月から 第2水曜日のみ

4月から 第2水曜日のみ

日本脳炎ワクチン予防接種
対象 平成19年4月1日以前に生まれた15歳以上(高校生1年生相当)～20歳未満の方
接種できる医療機関 市立美唄病院内科外来、北海道せき損センター、しろした病院、井門内科医院、なかさか医院、なかむら内科・消化器内科クリニック
 ※事前に予約が必要。接種日や時間などは各医療機関に問い合わせください。

認知症初期集中支援チームの設置について

認知症になつても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、本人や家族の自立した生活をサポートするため、医療・介護の専門職がチームとなつて、相談や支援を行います。

対象 40歳以上で在宅生活をしている、認知症が疑われる方または認知症と診断を受けた方で、次に該当する方

アライグマの効果的な捕獲について

4月～6月はアライグマの出産・授乳時期で、子育てのためエサを求める行動が活発になることから、アライグマを効果的に捕獲するため「箱わな」を貸し出します。農作物を守るためにあります。

北海道労働局からのお知らせ
①ご存じですか? 「無期転換ルール」
 「無期転換ルール」とは平成25年4月1日以降に有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申し込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できるルールです。
 ※詳しくは問い合わせください。

お知らせ (とき) 6月10日(日)
 (ところ) 札幌市 ほか
 (受験資格) ①昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの方 ②平成9年4月2日以後生まれの方で③大学を卒業した方(見込み含む) ④人事院が⑤と同等の資格があると認める方

問合せ ①北海道労働局指導課 ☎ 011-709-2715
 ②同総務課 ☎ 011-709-2311

shiken.go.jp/jukken.htmlへ

町内会長などが変わった場合は連絡してください
連絡・問合せ 広報情報係 63-0113 Fax 62-1088へ

町内会長や広報メロディーの配布担当者が変わった場合、または町内会を新設・解散・合併・分離などした場合は、お手数ですが広報情報係まで速やかに連絡願います。

連絡していただきたい内容

①町内会名
 ②新(旧)町内会長の住所・氏名・連絡先・就任(解散)年月日
 ③広報メロディー配布担当者の住所・氏名・連絡先
 ④広報メロディー配布希望部数

問合せ 全国健康保健協会の保険料率改定のお知らせ

全国健康保健協会の保険料率改定のお知らせ

平成30年3月分(5月1日納付期限分)より健康保険料率は10・25% (プラス0・03%)、介護保険料率は1・57% (マイナス0・08%)となります。

※保護者が同伴しない場合は同意書が必要です。事前に保健センターまで予診票を取りにきてください。

※定期予防接種を受けて、治療(申込方法) 3月30日(金)～4月11日(水)までに <http://www.jiji-net.jp>

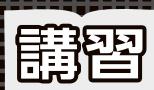
第27回YOSAKOーンーラン祭り「市民審査員募集」

審査日時 6月9日(土)・10日(日)

のいずれか

※9時～22時までの間で3時間程度。

程度。



地域人材開発センター

(東明1条1丁目2番1号)

申込・問合せ ☎ 63~4218へ

【職業訓練・特別教育・安全衛生教育】

講習名	とき	定員・受講料
①振動工具安全衛生教育	5月13日(日) 8時～正午	20人 1万円
②玉掛け技能講習	5月18日(金)～20日(日) 9時～18時20分 3日間 15Hコース・19Hコース	全コース合わせて10人 15Hコース：2万3,000円 19Hコース：2万8,000円
③小型移動式クレーン運転技能講習	5月25日(金)～27日(日) 9時～18時20分 3日間 16Hコース・20Hコース	全コース合わせて10人 16Hコース：4万4,000円 20Hコース：4万9,000円
④携帯丸のこ安全衛生教育	6月2日(土) 8時～正午	20人 1万円
⑤刈払い機安全衛生教育	6月3日(日) 8時30分～15時30分	20人 1万円

※申し込み締切日は講習実施10日前です。定員になり次第締め切ります。

※受講料には消費税・テキスト代を含みます。

※職業講習を受講される方で、美唄市企業の経営者および従業員（企業の事業内容と関係のある講習に限る）、市内の求職者、市内の高校に在校し就職を希望する3年生は美唄市からの助成金を受けることができます。

※②③は建設労働者確保育成助成金対象の講座です。助成金使用の方は講習開始日の原則2ヶ月前から1週間前までに労働局へ計画届・添付書類の提出が必要です。早めに当センターまで連絡してください（連絡が遅れると、助成金の使用ができなくなります）。

※①～⑤の講習はキャタピラー教習所㈱への委託により実施します。



【在職者セミナー】

若手社員育成研修【新入社員・若手社員向け】

とき 5月21日(月)・22日(火) 9時～16時 2日間

定員 15人

受講料 4,000円 (センター会員3,000円)

締切 5月14日(月)

※受講料には消費税・テキスト代を含みます。



陸・海・空 白衛官募集

問合せ 市役所危機管理対策室 ☎ 62~3131
岩見沢地域事務所 ☎ 23~5514

募集種目	応募資格	受付期間
自衛隊幹部候補生	22歳以上26歳未満の方 (大卒(見込み)で20歳以上22歳未満の方)	5月1日(火)まで
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の方	

国家公務員採用試験のお知らせ

試験の種類・申込期間 ▼総合

職試験（院卒者・大卒程度）

：3月30日(金)～4月9日(月)

▼一般職試験（大卒程度）：

4月6日(金)～18日(水) ▼一般

職試験（高卒者・社会人）：

6月18日(月)～27日(水)

申込専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/jukken.html>

問合せ 人事院北海道事務局第二課 ☎ 011-241-112

申込方法 3月30日(金)～4月11日(水)までに<http://www.jinji-shiken.go.jp/jukken.html>へ

問合せ 北海道財務局人事課 ☎ 011-709-2311

財務専門官採用試験のお知らせ

とき 6月10日(日)

ところ 札幌市 ほか

受験資格 ①昭和63年4月2日、

平成9年4月1日生まれの方

②平成9年4月2日以降生まれの方

の方で大学・短大・高専を卒業した方（見込み含む）

③平成9年4月2日以降生まれの方で大学・短大・高専を卒業した方（見込み含む）

④平成9年4月2日以降生まれの方

の方で大学・短大・高専を卒業した方（見込み含む）

⑤平成9年4月2日以降生まれの方

の方で大学・短大・高専を卒業した方（見込み含む）

⑥平成9年4月2日以降生まれの方

の方で大学・短大・高専を卒業した方（見込み含む）

⑦平成9年4月2日以降生まれの方

の方で大学・短大・高専を卒業した方（見込み含む）

⑧平成9年4月2日以降生まれの方

の方で大学・短大・高専を卒業した方（見込み含む）

⑨平成9年4月2日以降生まれの方

の方で大学・短大・高専を卒業した方（見込み含む）

⑩平成9年4月2日以降生まれの方

の方で大学・短大・高専を卒業した方（見込み含む）

⑪平成9年4月2日以降生まれの方

の方で大学・短大・高専を卒業した方（見込み含む）

⑫平成9年4月2日以降生まれの方

の方で大学・短大・高専を卒業した方（見込み含む）

⑬平成9年4月2日以降生まれの方

の方で大学・短大・高専を卒業した方（見込み含む）

⑭平成9年4月2日以降生まれの方

の方で大学・短大・高専を卒業した方（見込み含む）

⑮平成9年4月2日以降生まれの方

の方で大学・短大・高専を卒業した方（見込み含む）

⑯平成9年4月2日以降生まれの方

の方で大学・短大・高専を卒業した方（見込み含む）

⑰平成9年4月2日以降生まれの方

の方で大学・短大・高専を卒業した方（見込み含む）

⑱平成9年4月2日以降生まれの方

の方で大学・短大・高専を卒業した方（見込み含む）

無償であります・ください

あげます ▼ひな人形

△受付△毎月7日まで (7日が

休日の場合は次の開庁日まで)

9時～17時

※応募多数の場合、抽選。

ください ▼ポーテブルストー

ブ (灯油) ▼カラーポックス

▼ダブルラジカセ ▼スキー・

スキーキー靴 ▼ネクタイ ▼一

輪車 (子ども用) ▼子ども服

▼ベビー服

問合せ 生活環境課生活交通係

☎ 62-3142

美唄市体育協会からのお知らせ

広報メロディー3月号折り込

み「体協だより」において、次の

通り誤りがありました。関係者

の皆様並びに市民の皆様にご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

感をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

●これが青春だーっ！！、ガンバ・ビバイに出演・掲載を希望される方は広報情報係☎63~0113まで連絡してください。

△これが青春だーっ!! ▽

美唄おやこ劇場

美唄おやこ劇場は今年で40年目を迎えました。現在会員は54人で、子ども達のすこやかな成長を願いながら、自分たちで企画・準備し、いろいろな催しを行っています。

活動を知つてもらうため、今年も「かるた会」を行い、赤ちゃんからおばあちゃんまで80人が楽しみました。小学生以上の白熱した美唄かるたや大人と子どもが一緒に百人一首、こま、けん玉、竹とんぼなどの昔遊びをしたほか、お昼に5種類のカレーを食べました。家や学校ではできない遊びや体験を通して心が豊かに育つて欲しいと願っています。



例会ではプロの劇団が人形劇、紙芝居などを行ひ鑑賞しています。4月25日(水)に開催される第176回例会「SMILE～パントマイム」では、小さな子から大人まで楽しめるパントマイムが行われますので、ぜひ、会員になって一緒に観ませんか？誰でも入会できますのでお待ちしています！！

(問合せ 美唄おやこ劇場☎・FAX64~4879)
(水～金曜日、10時～15時)



北海道日本ハムファイターズ 美唄市民応援デー

申込・問合せ 北海道日本ハムファイターズお客様センター☎011~857~3939へ

北海道日本ハムファイターズでは、6月2日(土)18時から札幌ドームで行われる対中日ドラゴンズ戦のC指定席に「美唄市民応援デー」として、市内にお住まいの方100組(200人)を招待します。

※応募多数の場合は抽選。

申込方法

球団公式サイト（パソコン・スマートフォン・携帯電話）

▶パソコン <http://www.fighters.co.jp/kansen>にアクセスし、申込フォームに必要事項を入力



▶スマートフォン・携帯電話 右のQRコードよりアクセスし、申込フォームに必要事項を入力

申込期間 4月1日(日)～20日(金)

そのほか

※当選者の方で別の席種を希望される場合は、当日札幌ドーム場内前売券売場にて座席変更を受け付けます（有料・席数限定）。

※応募者の個人情報は、(株)北海道日本ハムファイターズが適切に管理し、本件を含むチケット関連のダイレクトメールやアンケートなどによる案内以外には利用しません。

※当落通知は、試合日の1週間前までにメールで送信します。[fighters.co.jp] および [fmail.fighters.co.jp] の各ドメインからのメールを受信できるよう設定をお願いします。

■ 第26回北海道シニア女子インドアソフトテニス選手権大会 2月1日／江別市
【シニア女子55】 3位：奥山敏子・飛田（札幌市）

文化・スポーツの大会やコンクールなどで好成績をあげられた方を寄せられた情報をもとに掲載しています。広報情報係へ情報を寄せてください。

ガンバ・ビバイ

5.30(水)
午前0時～午後9時 → チャレンジデー2018
に参加しよう！

問合せ 美唄チャレンジデー実行委員会事務局（スポーツ振興課）☎35~1316



美唄市
VS
にかほ市（秋田県）



にかほ市キャラクター
「にかほっぺん」(c)にかほ市

参加方法 体を動かす → 報告する

詳しくは広報メロディー5月号折り込みチラシでお知らせします

市民文芸



遠山も庭木も雪も見飽きたる
初恋は夢まぼろしや牡丹雪
寒すずめ校舎の空に群れて飛ぶ
赤ワイン片手に気勢女(きせいめ)の正月
躊躇(ちよ)きて膝もおどろく雪の道
初夢や添い寝し母に終(つい)の朝

伊藤英美 貞廣三重子 岡本愛子 田川博子 岡崎治幸 吉村道雄
伊藤 護



施設の開館日および開館時間

安田侃影劇美術館 アルティアッサ美唄 ☎63~3137

開館時間 9時~17時

休館日 火曜日、祝日の翌日(日曜日を除く)

※5月1日火は開館。

総合体育館 ☎62~6500

開館時間 9時~21時

休館日 火曜日、祝日の翌日(日曜日を除く)

温水プール ☎64~4522

開館時間 火~土曜日13時~20時、日曜日10時~18時

休館日 月曜日、祝日の翌日(日曜日を除く)

体育センター ☎62~5776

開館時間 9時~20時45分

休館日 月・火曜日

宮島沼水鳥・湿地センター ☎66~5066

開館時間 9時~17時

休館日 月曜日(祝日を除く)、祝日の翌日

※4月中旬からマガンが1万羽を切るまで(マガンの飛来期間中)はセンターは無休で、開館時間も18時30分まで延長します。

郷土史料館

※5月1日火まで冬期休館します。問い合わせは生涯学習課生涯学習係 ☎62~3132へ。

■美唄市役所 美唄市西3条南1丁目1番1号

☎0126~62~3131 (代表)

FAX0126~62~1088

■市民相談専用電話

☎0126~63~2525

■市役所専用郵便番号(住所不要)

〒072-8660 美唄市役所△△課

■美唄市ホームページ

<http://www.city.bibai.hokkaido.jp/>

美唄市の総人口

(2月末現在)

男 10,513人

女 11,612人

計 22,125人

世帯数 11,788世帯



お陰様で、昨年
に開業10周年を迎
えることができま
した。この場をお
借りしてお礼申し上げます。

美唄市で10年間診療してきた中で
気がついたことが何点かありました。
まず第一に眼科を受診する時期が
極端に遅いという点です。



高齢なので見えないのは仕方がない
い、という理由で受診されない方が
多いようです。もちろん年齢的に治
療できない疾患も少なくありません。
が、早期発見して早期に治療を開始
すれば視覚を保てるものもあります。
初診時にかなり進行した白内障、緑
内障、糖尿病網膜症を診ることが少
なくありません。眼科治療は現在で
も劇的に進化しています。進行を抑
えることができるようになつてき
ていますが、それでも自覚症状が出
てから治療しても改善が見込めない
疾患もあります。

また健康診断、人間ドックの検査

明日の健康

早期発見、早期治療

美唄市医師会・佐藤克俊

院長

(執筆者紹介／びばい眼科クリニック)
白内障手術で視力が改善すると痴
呆が改善したり転倒等による怪我が
減り寿命が延びるといわれています。
介護が必要な方は周囲の負担が軽く
なります。

白内障は概ね矯正視力が0・6前
後ころに手術をするのが良いとい
われています。あまり進行した白内
障は手術時に合併症が出やすくなり
ます。手術時間が長くなり術後炎症
が遷延化、再手術が必要になります。
乱視が強くなり術後の視機能も今ひ
とつになってしまいます。

項目が視力と眼圧しか入っていない
ケースが多いようです。最近では健
康診断の眼圧測定はあまり意味がな
いという報告もあります。特に眼底
写真が入っていない場合は改めて眼
底検査を受けましょう。

図書館へ行こう

美唄市立図書館 検索

☎63~4802 FAX63~3555

4月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

■は休館日

おはなしの会および3歳児のブ
ックスタートは、14日(土)・21日(土)・
27日(金)の午前10時30分から児童図
書室で行います。ブックスタートに来られなかつた方は、都合の良
い日に絵本を配布しますので、引
換券を持参の上、図書館までお越
しください。

市立図書館 開館時間

火・金~日曜日、
祝日(月曜日に当たるときは除く)
10時~18時
水・木曜日(祝日を除く)
10時~19時

広報メロディーに関するご意見、ご要望などを秘書広報課広報情報係 ☎63~0113まで寄せてください

本紙は市のホームページからもご覧いただけます(ホームページ版は一部の写真やイラストをカラーで掲載しています)

2018.4

30

くらしのカレンダー

4

今月の献血日

4月19日(木)

9：30～11：30	美唄警察署
11：45～12：30	消防本部
14：00～15：00	総合福祉センター
15：00～16：30	美唄聖華高校

救急診療窓口

市立美唄病院

西2北1

☎63～4171



市長との対話の日

とき 4月26日(木) 10時～正午
ところ 市役所2階市長室

※25日(水)までに連絡してください。公務の都合により日程を変更する場合があります。
あらかじめご了承ください。

申込・問合せ 広報情報係☎63～0113へ
(定員4人)

行政相談

とき 4月10日(火) 13時～15時
ところ ふるさとハローワーク

人権・心配ごと相談

とき 4月13日(金) 13時～15時30分
ところ ふるさとハローワーク

□ 移動図書館巡回日程表

コース	駐車場所	巡回日時
A	茶志内小学校	12:40～13:10
	東光団地集会所	13:30～13:50 ※4日 (水) 18日
B	障害者支援施設パシオ	10:20～11:00
	南美唄小学校	12:50～13:20
	ゆたか会館	13:40～14:20
C	東小学校	14:00～15:15 20日 (金)
D	峰延小学校	12:40～13:20
	峰延駅前	13:30～13:50 11日 (水) 25日
	惠風園	14:00～14:20
	進徳団地	14:40～15:00
E	アカシヤ幼稚園	10:20～11:00 ※12日 (木) 26日
	有為団地	13:20～13:40

※幼稚園・小学校は、春休み中巡回しません。

◆栄幼稚園は今月巡回しません。

◆今月から日東簡易郵便局前と東明生活館は巡回しませんので、ご了承ください。

1 (日)	2Fミニコーナー「資格・スキルアップに関する本」図書館（5月30日まで）
2 (月)	び～助健康体操 総合体育館（10:00～11:30）
3 (火)	消費生活相談 消費生活センター 10:00～15:00 祝日を除く月・火・木・金曜日☎62～4500へ ※休日を除く上記以外の日時で相談のある方は、市役所1階⑥窓口生活環境課☎62～3142へ。
4 (水)	一般相談（心配ごと相談）総合福祉センター 9:00～17:00 休日を除く月～金曜日 電話または来所にて相談に応じます。 社会福祉協議会☎62～0770へ
5 (木)	精神障がい者家族相談 美唄のぞみ会共同作業所（13:30～15:30、ほか19日）
6 (金)	
7 (土)	小島啓二写真展2018「アルテピアッツァ美唄と私」 アルテピアッツァ美唄（16日まで） がんサロン「がん患者と家族の集い」 市立美唄病院（13:30～15:30）
8 (日)	
9 (月)	び～助健康体操 総合体育館（10:00～11:30）
10 (火)	行政相談 ふるさとハローワーク（13:00～15:00）
11 (水)	地域福祉懇談会 総合福祉センター（13:30～15:00） 法律相談 総合福祉センター 13:00～16:00 先着6人まで弁護士が相談に応じます。相談日の午前9時～正午までに電話で社会福祉協議会☎62～0770へ ※窓口での受付はできません。
12 (木)	乳幼児健診 保健センター（9:20～）
13 (金)	フェルト小物展 コットンハウス・ピコ (10:00～16:00、水・木曜日を除く、30日まで) 人権・心配ごと相談 ふるさとハローワーク（13:00～15:30） 身体障がい者生活相談 総合福祉センター（13:00～15:00） 地域福祉懇談会 南美唄福祉会館（13:30～15:00）
14 (土)	おはなしの会 図書館（10:30～）
15 (日)	
16 (月)	おおきくなったかな（身長・体重測定） 子育て支援センター（9:30～16:30） び～助健康体操 総合体育館（10:00～11:30） 地域福祉懇談会 東明西福祉会館（13:30～15:00）

17 (火)	
18 (水)	第99回三師会講演会 市民ふれあいサロン (15:00~16:00)
19 (木)	献血 ①美唄警察署②消防本部③総合福祉センター④美唄聖華高校 (①9:30~11:30②11:45~12:30③14:00~15:00④15:00~16:30) 地域福祉懇談会 東4条福祉会館 (13:30~15:00) この健康相談 岩見沢保健所 13:00~15:00 専門の精神科医や保健師が相談に応じます。18日(水)午前中までに岩見沢保健所☎20~0122へ
20 (金)	
21 (土)	*南空知中学校春季バスケットボール大会 総合体育館 春のアルテクリーン作戦 アルテピアツツア美唄 (8:30~10:00) おはなしの会 図書館 (10:30~)
22 (日)	*南空知中学校春季バスケットボール大会 総合体育館 春のアルテクリーン作戦 アルテピアツツア美唄 (8:30~10:00) 街頭防火宣伝 コープさっぽろびばい店駐車場 (10:30~、雨天時および災害時中止)
23 (月)	び～助健康体操 総合体育館 (10:00~11:30)
24 (火)	
25 (水)	企画展「大理石が彫刻になるまで」 アルテピアツツア美唄 (5月7日まで) 美唄おやこ劇場例会「SMILE～パントマイム」 市民会館 (18:30~)
26 (木)	1歳6ヶ月児健診・3歳児健診 保健センター (9:20~、9:50~) 市長との対話の日 (予約制) 市役所2階市長室 (10:00~12:00)
27 (金)	こいのぼり作り 子育て支援センター (9:30~16:30) おはなしの会 図書館 (10:30~) 心の健康相談 総合福祉センター 15:00~17:00 臨床心理士が相談に応じます。25日(水)までに社会福祉協議会☎62~0770へ
28 (土)	*平成30年度北海道春季学生卓球選手権大会 総合体育館 清掃ボランティア「クリーン会」 アルテピアツツア美唄 (8:30~10:00、雨天中止) 美唄クリーン作戦 市役所正面玄関前集合 (9:00~) アルテ定時ガイドツアーアルテピアツツア美唄 (10:00~)
29 (日)	*平成30年度北海道春季学生卓球選手権大会 総合体育館 サン・スポーツランド美唄無料開放 (9:00~16:00)
30 (月)	

宮島沼水鳥・湿地センター開館時間延長のお知らせ

4月中旬からマガノが1万羽を切るまで (マガノの飛来期間中)
センターは無休で、開館時間も18時30分まで延長します。

問合せ 宮島沼水鳥・湿地センター☎66~5066

*印は市内で行われる主なスポーツ大会です (観覧のみ)。



■ 運転免許更新時講習

とき	4月4日(水)	14時 (違反2時間)
		16時30分 (優良30分)
	4月11日(水)	13時30分 (一般1時間)
		15時 (初回2時間)
	4月20日(金)	14時 (優良30分)
		15時 (違反2時間)

ところ 市民会館

*該当者は更新手続きを警察で済ませてから講習を受けてください。

■ 総合体育館専用(貸切)使用

メイン・アリーナ

日	9:00 ↓ 12:00	13:00 ↓ 17:00	18:00 ↓ 21:00
5 (木)	専用 (半面)	専用 (半面)	
8 (日)	専用	専用	
14 (土)	専用	専用	
21 (土)			21日(土)は全日専用使用です
22 (日)	専用	専用	
27 (金)			専用

サブ・アリーナ

日	9:00 ↓ 12:00	13:00 ↓ 17:00	18:00 ↓ 21:00
21 (土)			
22 (日)			
27 (金)			



*予定後に専用使用が入る場合、または取り消される場合がありますのでご承知願います。問い合わせは総合体育館☎62~6500へ。

消費者情報コーナー



引越運送業の契約のルールが変わります!

消費者ニーズの多様化やドライバー不足などの課題に対するため、標準引越運送約款等が改正されました。

改正の概要

①標準引越運送約款の適用範囲が拡大され、車両1台で複数の利用者の荷物を積み合せることができるようになります。

※単身者用のパックなど容器単位で価格設定されているサービスは、適用されない場合があります。

②見積書の記載内容確認日および解約・延期手数料が変わります。

▶見積書の内容確認日…荷物の受取日の3日前までに行う

▶解約・延期手数料の請求対象日および料率の見直しについて

当日：運賃および料金の50%以内

前日：運賃および料金の30%以内

前々日：運賃および料金の20%以内

改正告示施行：平成30年6月1日

約款は見積り時にお客様に提示することになっていますので必ずお読みください。

問合せ 消費生活センター (休日を除く月・火・木・金曜日、10時~15時) ☎62~4500

※休日を除く上記以外の日時で相談のある方は、市役所1階⑥窓口生活環境課☎62~3142へ。